

Japan Civil Engineering Consultants Association

JCCA

夢 in 中部
グループインちゅうぶ

2010 Vol. 25

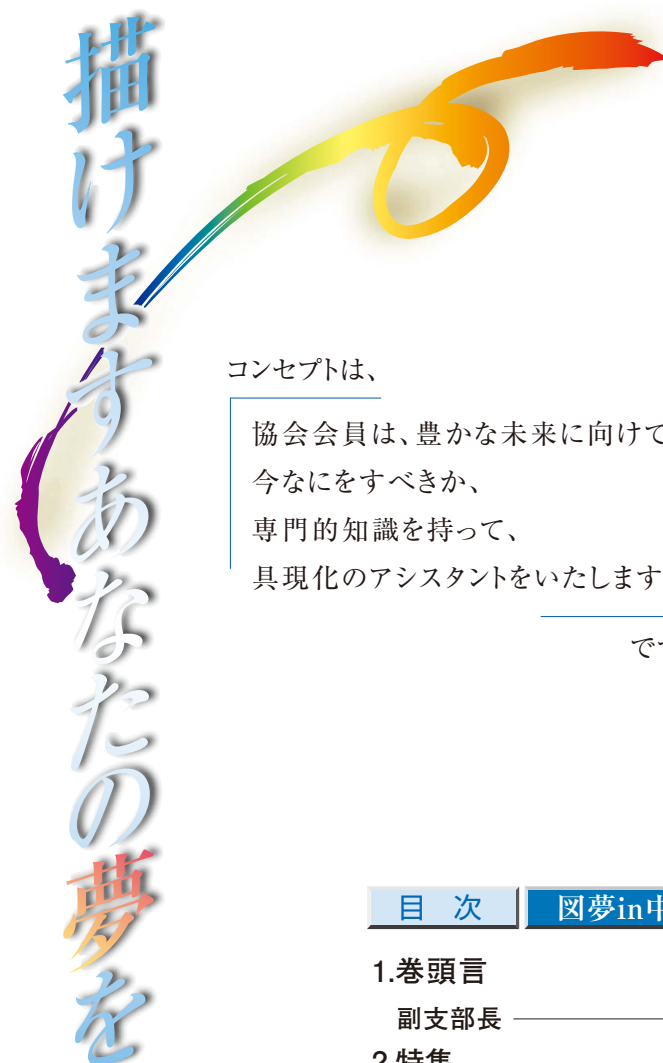


今号のみどころ

.....特集.....

生物多様性と
COP10

社団法人 建設コンサルタンツ協会 中部支部



コンセプトは、

協会会員は、豊かな未来に向けて
今なにをすべきか、
専門的知識を持って、
具現化のアシスタントをいたします

です。

目次

図夢in中部 Vol.25

1. 巻頭言

副支部長 ————— 1

2. 特集

生物多様性とCOP10 ————— 2

3. 業務技術発表

最優秀賞 ————— 14

優秀賞 ————— 18

4. 投稿

近年の現場環境と求める技術 ————— 22

SRC高架橋の施工について

私が考える技術者 ————— 23

自然環境を活かした空間づくり

防災分野における建設コンサルタントの役割 ————— 24

歩道に関すること

中堅技術者として ————— 25

「私の願い」～一人でも多くの方に土木の重要性和素晴らしさを知ってもらいたい～

5. クリックコーナー

コンサルタント川柳 ————— 26

6. 協会活動紹介

————— 28

7. 会員名簿一覧表

————— 40

8. 事務局だより

————— 42

9. 編集後記

————— 44

1. 巻頭言



社団法人
 建設コンサルタンツ協会中部支部
 副支部長
山北 泰典

巻 頭 言

平成20年(2008年)4月より建設コンサルタンツ協会中部支部の副支部長を拝命し、本年4月より2期目(3年目)に入り、引き続きこの大役をお受けする事になりました。

さて、我々建設コンサルタントを取り巻く市場環境は、ますます厳しく先行き不透明となってきました。

新政権が掲げる“コンクリートから人へ”、“公益法人のゼロベースでの見直し”、“地域主権国家に向けた財源の地方への大幅委譲”、そして“国と地方の二重行政の解消”などの公約の実行推移によって、我々を取り巻く経営環境、市場環境は大きく影響を受けるものと思われます。

一方、「建設コンサルタント業務等における入札・契約手続きの改善」で、毎年これに関するガイドラインの改訂が行われておりますが、価格競争、総合評価落札方式、プロポーザル方式といった業務特性に応じた調達方式の考え方が再整理されている状況にあります。そうした中で、技術提案書の評価基準の見直しや、品質確保対策(低入札対策)の強化、そして新たな積算手法の試行などにより、より公正で完成度の高い入札・契約制度の確立に向けた改訂がなされているものと理解しております。

こうした“政策”や“制度”が大きく変化する中で、公共事業抑制に伴う業務量の減少といったマイナス面だけにとらわれることなく、“変化”の中から派生する我々建設コンサルタントが新たに担える業務の発掘や、国民的合意の得られる新たな社会資本整備への取組を戦略的に行って、次世代の優秀な人材が魅力を感じる業界を目指すことが重要と考えます。

そのためには、さらなる技術の研鑽は言うまでも無く、中立性の確立、法令順守の徹底などを基本に、エンドユーザーである国民から信頼される存在になることを強く意識した活動が求められるものと考えます。

そういった意味からも、毎年行っている中部地整等との“要望と提案”や“意見交換会”の場でしっかり建コン側の主張を伝え、公正かつ公平な発注方式の運用を目指し、健全な競争環境を整えることが何よりも重要であります。

そして、次世代の人材確保という観点からも建設コンサルタントの社会的地位と認知度を向上させる必要があり、業務技術発表会や技術セミナー等をはじめとした会員各位の技術力の研鑽はもとより、社会貢献活動などの各種イベントへの参加を引き続き充実させていきたいと思っておりますので、支部会員の皆様方の更なるご支援とご協力をお願いします。

生物多様性とCOP10



愛知県顧問(環境担当) **林 清比古**
はやし きよ ひ こ
 COP10支援実行委員会総括参与
 技術士(環境部門、総合技術監理部門)
 環境省環境カウンセラー(事業者部門)



はじめに

今年1年は国連が定めた生物多様性年の年です。そして、10月には生物多様性条約の締約国会議、いわゆるCOP10がこの愛知・名古屋で開催されます。参加国数190カ国を超え、参加者数は一般人を含めると7千人とも1万人ともいわれています。我が国にとっては21世紀第1四半期では最初で最後の大型の環境国際会議と目されており、また愛知・名古屋にとっては初めての国連仕様の会議開催ですから地元の期待もひとしおです。

愛知県では2005年に愛・地球博が開催されました。これは県民にとって有形・無形の大きな資産・遺産を与えてくれました。多くの県民・市民、企業、市民団体がそれぞれの役割や持ち味を生かした参加をしたことで、県民の非常に大きな自信につながったわけです。その愛知万博の理念と成果を何とか今後も引き継いでいこうと、2010年の生物多様性条約締約国会議を愛知万博5年後の「2010年マイルストーン事業」として位置づけ誘致したのです。

生物多様性条約の世界では、「生物多様性の主流化」という一つの合い言葉、英語では「メインストリーミング・バイオダイバーシティ(Mainstreaming Biodiversity)」という言葉があります。これは、わたしたちの市民生活、企業活動、あるいは国・県・市町村の行政など、各界・各層のいろいろな活動の中に「生物多様性」という軸を構築していこうというものです。愛知県では、COP10の開催を一つの大きな契機として、生物多様性を基軸とした地域づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

本稿の内容は、①生物多様性とは何か、②生物多様性条約と締約国会議、③地元の開催計画について述べます。



3つの生物多様性とは

「生物多様性」とは、一言でいえば、いろいろな生き物、あるいは生き物を育んでいる生態系・自然があるということです。生物多様性条約では、すべての生物の間に違いがあると規定しています。種の、遺伝子の、生態系の3つのレベルの多様性があげられています。

1つ目の、「種の多様性」ですが、地球には現在175万種ほどの「種」がいます。未知のものを入れると1,000万から3,000万種いるのではないかとわれています。圧倒的に多いのは昆虫で45%ぐらい占めています。日本では既知のもので9万

生物多様性とは 3つの多様性

●種の多様性



●遺伝子(種内)の多様性

(個体、個体群)

中部山岳地帯より西側と東側のゲンジボタル



●生態系の多様性



干潟

サンゴ

湿原

河川

里地里山

森林

種、未知のものを入れると30万種以上といわれています。生物学的に「種」とは何かといえば、マイヤーの定義では、「互いに交配が可能で、かつ他の集団と生殖的に隔離されている集団」と説明されます。ヒョウ(leopard)とライオン(lion)との間で生まれたレオポン(leopon)は子をなすことができないので、「種」とはみなされません。

2つ目は、「遺伝子の多様性」です。ゲンジボタルという種は、日本では東西型に分かれております。西日本型は発光間隔が2秒ですが、東日本型は4秒間隔で発光します。日本の真ん中を縦断する糸魚川・フォッサマグナ線で概ね東西型が分かれていますが、その境界領域に位置する豊橋では3秒間隔で発光するゲンジボタルが見つかっています。同じ種であっても遺伝子レベルで違いがあるという遺伝子の多様性の例です。

3つ目の、「生態系の多様性」とは、干潟、サンゴ礁、湿原、河川、里地里山、森林と多くの自然環境がありますが、そうしたそれぞれの自然に適応した固有の動植物の生息・生育地になっています。

生物多様性の恵み(生態系サービス)

「生物多様性の恵み」は、最近では経済学的用語として「生態系サービス」ともいわれています。大きく4つのカテゴリーで説明されています。

1つ目は、人間の「生存の基盤(基盤サービス)」になっていることです。例えばCO₂を吸収し、酸素を放出したり、あるいは水を浄化したりする機能です。

2つ目は、「有用性の源泉(供給サービス)」といわれているものです。わたしたちの食糧、木材資源、あるいは医薬品

などの原材料になっているということです。また、生物の機能、働きを模倣し、技術開発のヒントを与える意味で「バイオミクリー」とか「バイオミメテックス」とか「ネイチャー・インダストリー」と呼ばれている分野があります。500系新幹線の前面の形がカワセミの嘴、まっすぐではなくて少し湾曲していますが、それが川の中に飛び込んでも水のはね返りが少ないことから、新幹線の形に応用されまし

生物多様性の恵み

生物多様性の恵み(生態系サービス)の分類



生物多様性の恵み

自然に学ぶバイオミクリー

生物の形や機能の応用(生物模倣)
自然から学ぶ省エネ・省資源→循環型社会のヒント



新幹線の先頭車両は、カワセミのくちばしの形状をまねたもの:「トンネルドン効果」をカワセミのダイビングからヒント

- | | |
|-------------|--------------------|
| カタツムリの殻 | → 汚れないキッチン |
| シロアリ塚の巣 | → エアコンを使わないビルの空調 |
| フクロウの羽 | → 新幹線500系のパンタグラフ |
| 蚕のマユ | → 紫外線カットの美容液、傘 |
| スズメバチのマユ | → ホーネットシルクのフィルム、繊維 |
| オナモミ(ひつつき虫) | → マジックテープ |
| 蚊の針 | → 痛みの少ない注射針 |

た。JRの技術者が困っていた、新幹線が高速でトンネルに入るときに、入り口のほうでなくて出口のほうで大きな音がドンとするのを「トンネルドン効果」といいますが、その音を何とか小さくしたいというところからヒントを得たといわれています。また、ハスの葉に水滴がコロコロとしている、これは「ハスの葉効果」といいますが、葉の表面に小さな隙間に空気層が入り込んで水の玉が付着しないことからヒントを得、汚れが付着しない塗料や濡れない繊維の開発

につながっています。カタツムリは自分の汚れを洗剤を使わないでもきれいにしていることから「汚れないキッチン」の開発につながり、蚕の繭は紫外線をカットする効果を応用して美容液とか日傘に応用しています。こうしたいろいろな自然・生物のヒントは、その中で省資源、省エネルギーの営みが行われており、21世紀が目指す循環型社会、持続可能な社会への考え方の手本になるものといわれております。

3つ目は、「安全・安心の基礎(調整サービス)」といわれるもので、自然の地形が土壌流出防止の役割をしたり、サンゴ礁が津波を軽減・緩和したりすることもこの例です。

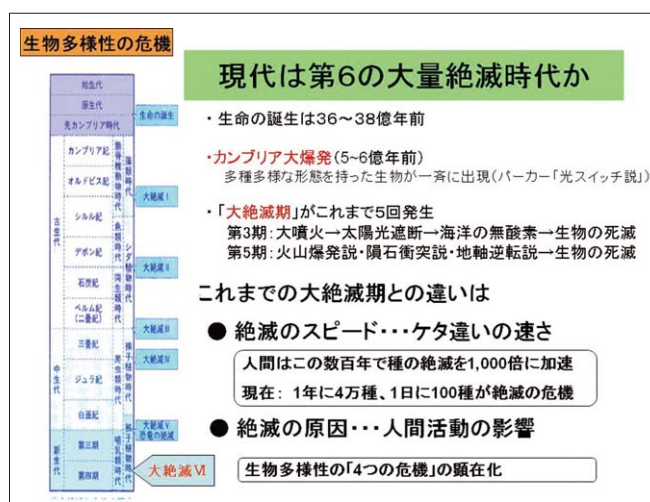
4つ目は、「豊かな文化の根源(文化サービス)」です。みそ、しょうゆ、お酒、こうした食材なども微生物の恩恵を受け、地域の産品として、地域文化の源泉として今に伝わっています。

生物多様性の経済的価値

生物多様性の価値には、経済的な価値あるいは非経済的な価値があります。一つの参考として、アメリカの環境経済学者ロバート・コンスタンザが生物多様性の経済的価値を試算したところ、1997年当時の世界のGNPが18兆ドルに対して、生態系サービスの額は33兆ドル(16~54兆ドル、1ドル92円換算)にもなり、生物多様性の恵みの経済的な価値が非常に大きいことを示しました。

現代は第6の大絶滅期か

地球ができて約45億年、生命が生まれて約38億年といわれています。先カンブリア紀あたりに「カンブリア爆発」という、単細胞生物から多細胞生物に進化・分化し、爆発的にいろいろな種が出てきました。その後、地球史レベルでみると種はどんどん増えていきますが、途中で70~90%もの生き物が短期間に死滅するという「大絶滅期」といわれる時期があります。有名なのは第3期の、火山が爆発し、灰が大気を覆い、雲量が増え、太陽の光が遮られ海が酸欠になって生き物が死滅した事例です。第5絶滅期は恐竜の時代、今から6,500万年前のころですが、これは火山の爆発説、隕石の衝突説、あるいは地磁気の逆転説がありますが、今年3月には国際チームが直径10~15kmほどの小惑星の地球への衝突説を確度の高い説として発表しました。



国際チームが直径10~15kmほどの小惑星の地球への衝突説を確度の高い説として発表しました。

その後の人間の時代が第6期の絶滅期といわれています。絶滅のスピードが今までとは格段に速く、絶滅の原因がそれまでのような自然的な要因ではなくて人間の活動によるものではないかといわれています。人間は、地球環境に対して特異な存在といわれています。異常な増加、異常な長寿命化、生息域と行動圏の圧倒的な広さ、異常な資源・エネルギーの消費者です。ホモサピエンスというたった一つの種が、こんなに地球上に広く分布し、生息している生き物は他にはありません。

生物多様性の4つの危機

人間活動に由来する4つの危機が指摘されています。

1つ目は、人間の「開発や乱獲」によるものです。トキは乱獲により、オオカミは開発による生息地の減少

で日本では絶滅しました。

2つ目は、日本の里山に代表されるように、エネルギー事情の変化、里山の経済的価値の低下、都市への人の移動、里山の担い手の高齢化、耕作放棄の田畑、雑木林や竹林の蔓延など、従来人の手が入って保たれてきた里山の環境が、その後の社会環境の変化で人の手が入らなくなって、いわば人の手による「適度な攪乱」が失われたことによる危機です。里山の風景をまだ記憶に残している世代が生きているうちに回復・再生に取りかからないと、二度と取り戻せないのではと危惧されています。

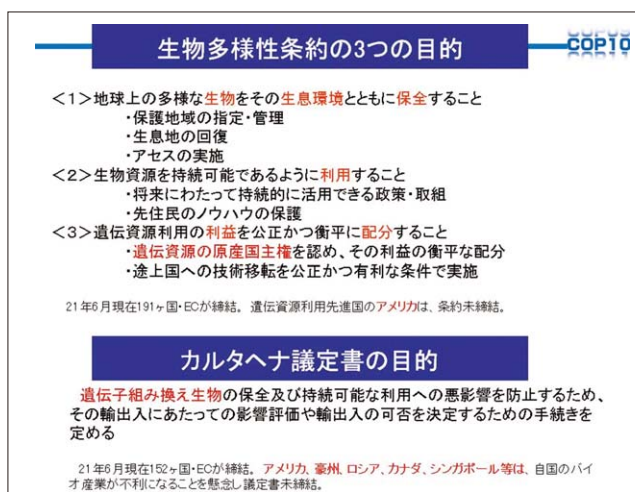
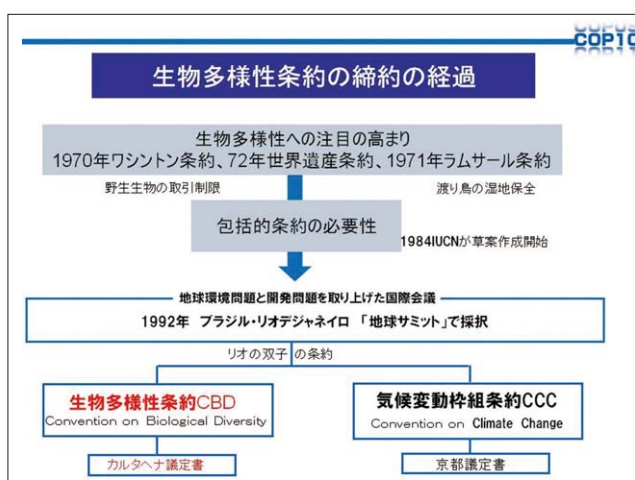
3つ目は、外来生物の持込や化学物質の過剰使用による生態系の攪乱です。沖縄や奄美諸島ではマムシ対策のためにマングースを入れましたが、昼行性のマングースは夜行性のマムシを捕らず、むしろ固有種であるヤンバルクイナなどを捕獲してしまいました。

4つ目は、地球温暖化による生態系への影響です。温暖化の北上速度と、動植物の逃げ足との差が問題となります。



生物多様性条約の誕生

生物多様性条約が成立する前にはワシントン条約とか世界遺産条約とかラムサール条約とか、生き物や自然環境を守る個別的な条約が幾つかできていました。しかしそれだけでは生き物全体、生態系全体を包括的にとらえ、保全することができないことから、国際保護連合（IUCN）が中心となって草案をまとめ、1992年のブラジル・リオの地球環境サミットで生物多様性条約が採択されました。そのときに気候変動枠組条約も一緒に採択されたので、この二つの条約をあわせて「リオの双子の条約」と呼びます。気候変動枠組条約には京都議定書が、生物多様性条約には遺伝子作物の輸出入審査の手続きなどを決めたカルタヘナ議定書が付設されています。現在、生物多様性条約は193の国・地域が、カルタヘナ議定書は154の国・地域が締結しています。遺伝資源利用大国であるアメリカはどちらにも締結していません。アメリカ、オーストラリア、ロシア、カナダ、シンガポ



ールなどは自国のバイオ産業が不利になることを恐れカルタヘナ議定書には未締結です。

生物多様性条約の目的は大きく3つあります。

1つ目は、生物あるいはその環境を「保全」すること、2つ目は、生物資源を持続的に「利用」すること、3つ目は、遺伝子資源を利用して得た利益を公平に配分すること、いわゆるABS問題です。

最大の紛争テーマ「ABS問題」とは

生物資源の宝庫といわれているのは赤道の緯度上下20度範囲の熱帯地域ですが、そこから何か有用な生物資源、たとえば微生物をとってきて、ガンに効くなどの薬剤を作って利益を上げたら、その利益をその生物資源の原産国に配分するという事です。生物多様性条約では遺伝資源の原産国主権を認めているというところにポイントがあります。それ以前の世界食糧機関が定めたときの考え方では、遺伝資源は人類共有の財産といっていました、この条約ができて大きく見解が変わった形になりました。

遺伝資源の問題は企業活動にとって非常に重要な問題です。その利用から

生じた利益を原産国にきちんと配分しなければいけない。そして、条約では原産国の事前同意が必要とか、原産国の国内法に従った対応をするということになります。そこで、条約で決めたことを手続的に内容を深めたものとして「ボン・ガイドライン」があります。個別の事案はこのガイドラインで運用されていますが、途上国の一部の国ではそのための国内法などが整備されていません。

これまでの議論では、途上国側は、利益の配分の仕組みに法的拘束力が必要であると主張し、一方、先進国側は、遺伝子資源の製品化には研究リスクや投資リスクが大きいこと、途上国側の知的財産権の尊重を求めています。法的拘束力はないものの、ボン・ガイドラインをきちんと守ってほしいのではないかとというのが先進国の主張です。COP9では、COP10の開催までに作業部会を3回、専門家会議を3回、さらに地域会合を開催するというロードマップを採択しました。

生物多様性条約締約国会議(COP)

条約に参加しているのは、190余の国・地域です。この会議は今まで9回開かれています。9回開かれている中で特筆すべき成果があったのは第5回、第6回の会議です。

COP5では、「エコシステム・アプローチ」を採択しました。人間というのは自然をそう簡単に知ることができないのだから、よくモニタリングをして、何か予期せぬことがあったら当初の計画も柔軟に変えて、順応的な対応をするという、今では生物多様性を考える際の世界的な共通の基本理念となっています。

COP6では、「2010年目標」を採択しました。2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させるという定性的な目標です。COP10の開催される2010年には、各国政府はこの目標に対してどのような施策をしてきたか、どれほど生物多様性の損失速度を減少させたか、あるいは逆に増加したかということを経済・社会・環境事務局に報告することになっています。しかし、2010目標には特に数値目標が入っているわ

COP10

最大のテーマ：遺伝資源へのアクセスと利益配分問題

<1> 生物多様性条約第15条、ボン・ガイドラインの規定

- ・遺伝資源の原産国主権の承認
- ・その利用から生ずる利益の公正・衡平な配分
- ・遺伝資源の取得時の原産国の事前同意や契約の締結

<2> これまでの議論

- ・途上国は、利益配分の仕組みに法的拘束力が必要と主張
LMMC(17ヶ国)、G77+中国(132ヶ国)、NGO
- ・先進国は、長期間の基礎研究や投資という負担とリスク、知的財産権を尊重すべき、ボンガイドラインの遵守により適正な利益配分が担保されると主張
JUSCANZグループ(8ヶ国)、EU、産業界

<3> 2008年5月：第9回締約国会議(ボン)

- ・COP10までのロードマップを採択(これがCOP9の成果?)
作業部会、専門家会合を各3回、地域内・地域間会合を開催
- ・2010年10月：第10回締約国会議(愛知・名古屋)で成案?

けではなく、評価が難しく、法的拘束力もありません。「ポスト2010年目標」にはもう少し定量的な、評価ができるようなものが必要との声が上がっています。日本政府は次期議長国として先の国際神戸対話の時に日本独自の提案をしました。

実際のCOPのスケジュールは3週間です。前半1週間はカルタヘナ議定書、つまり遺伝子作物に関する会議を、土日休みの5日間、それをMOPといいます。MはMeetingです。正式に言えば、MOPはCOP/MOPといいます。COP10でいえば「COP10/MOP5」となります。後半2週間は生物多様性条約の会議、COPです。COPのCはConferenceです。

MOPもCOPも、全体会議のほか課題別に討議する数多くの分科会が組まれています。ここで議論されたことがそれぞれの全体会議に決議案として上程されます。また、昼休みと1日の会議終了後に、各国政府やNPOなどが自分たちの取り組みを発表交流するサイドイベントが会議場内の各部屋で開催されます。例えばCOP9では、里山サイドイベントで日本の石川県知事が発表しました。その他にも、生物多様性&デザイン会議という研究者の方たちの会合や、国際市長会議、ブース展示などが併催されました。

COPの最後の3日間には閣僚級会合が併催されます。これは締約国で採択された内容を、各国政府にしっかりと伝える意義が含まれています。COPの最終日に次期開催国を決めます。通常は前もって時期開催国が事実上決まっているようです。COP11はインド・ニューデリーの名前があがっています。

COP10

生物多様性条約締約国会議(COP)

◆第1回(1994年)	ナッソー(バハマ)	
◆第2回(1995年)	ジャカルタ(インドネシア)	
◆第3回(1996年)	ブエノスアイレス(アルゼンチン)	
◆第4回(1998年)	ブラチスラバ(スロバキア)	
◆第5回(2000年)	ナイロビ(ケニア)	
◆第6回(2002年)	ハーグ(オランダ)	
◆第7回(2004年)	クアラルンプール(マレーシア)	
◆第8回(2006年)	クリチバ(ブラジル)	
◆第9回(2008年)	ボン(ドイツ)	
◆第10回(2010年)	愛知・名古屋(日本)	

国連の国際生物多様性年

2010年は、条約の「2010年目標」の達成年

ABSの国際的枠組みの策定年

エコシステムアプローチの原則(第5回COPで採択)

生態系の健全な働きを損なうことのないように、自然資源の管理や利用を行うための国際的原則(12の原則)

- ① 人間が生物・自然の全ては知りえない。常に謙虚に、慎重に行動すること。
- ② 生態系は常に変化している。その健全性を損なわず、常にモニタリングし、その管理・利用の方法を柔軟に修正していくこと
- ③ 科学的知見に基づき情報を共有し、自然資源の管理目標や方向性を決めること。

2010目標(第6回COPで採択)

2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる

- ①生態系等の生物多様性の保全、②種の多様性の保全
- ③遺伝子の多様性の保全、④持続可能な利用の促進
- ⑤生息地の損失等の軽減、⑥侵略的外来種の制御
- ⑦気候変動、汚染からの防御、⑧生態系の能力の維持
- ⑨先住民や地域社会の社会的・文化的多様性の維持
- ⑩遺伝資源利用の利益の公正・衡平な配分
- ⑪締約国は条約を実施するため、資金的、人的、科学的、技術的能力を向上させる

定性的で加盟各国に拘束力がない
→ **ポスト2010目標設定の課題**

COP9の状況

COP9の正式な名称は、「The 9th Session of the Conference of the Parties to the United Nations Framework Convention on Biological Diversity」と言います。下線の部分の頭文字をとってCOP9といっています。厳密な略は、CBD/COP9と表現します。

開催地のボン駅を降りると、駅構内に案内コーナーが設けられており、グリーンのTシャツを着たボランティアの方が案内していました。ボンの街は、中央通りに開催PRの横断幕が張ってありました。道路にはゴリラなどの絶滅危惧種を大写しにした看板が幾つか並び、「生物多様性はわたしたちの関与を必要としている」というようなことがドイツ語で書いてありました。一般市民の関心はいまひとつでしたが、常設国際機関が数多く設置されているボンではこうした国際会議は普通のことのようです。

COP9の会議場は大きなホテルでした。西ドイツ政府の首都がベルリンへ移った後でも環境省や国土交通省など幾つかの省庁などが残っております。その建物の中の部屋を分科会やサイドイベントで使っていました。周辺の広場や通りに展示ブースがずっと並んでいました。国際会議そのものには約4,600人が各国政府機関を通じて参加登録していました。会場受付では、パソコンで検索し、顔写真を撮り、プレートを作成してくれま

す。それを首から下げていけば、地下鉄が無料で乗れます。会議場へ入るには、厳重な手荷物検査とボディチェックが行われます。顔写真付プレートで本人確認されると中へ入れます。資料配布やPRのコーナー、会議参加者やメディアのための情報処理センターもありました。そこには日本の顔見知りの記者も何人かいました。

会場の外では遺伝子作物反対のデモもありました。5月15日のMOPの会議が始まったときにビラがまかれましたが、その内容は「次回ホスト国に名乗りを上げている日本政府がMOPの会議の前進を妨げた。そういう日本には次回のホスト国になる資格はない」と批判したものでしたが、その後の会議に大きな影響はありませんでした。



会場外でのデモ行進(遺伝子技術反対)

総会は、議長団が壇上におり、その前面の1階に190ヶ国の代表とその後に国際的なNGOの席がありますが、NGOのほうから「もっと席の数をふやせ」というようなクレームがありました。2階は傍聴席でした。

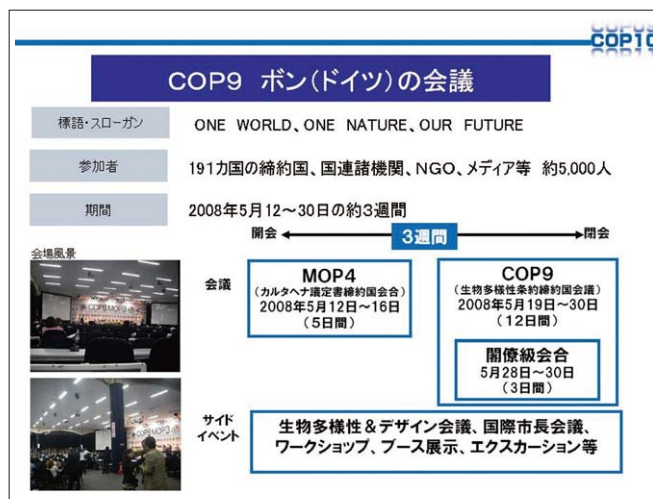
会議場外の各省庁の建物の間の広場にはステージが置かれ、子どもや青年がパフォーマンスをやっていました。展示ブースも150ほど並び、NGOのブースでは中で子供たちの環境学習をやっていました。エクスカージョンも20コースほど組まれていましたが、どちらかというと真面目な企画ものが多く、いわゆるおもてなしとか楽しみというものがないで、参加数では余り芳しくなかったようです。

5月30日の最終日の総会で「次期開催国は日本」と、あっという間に拍手で決まってしまいました。鴨下環境大臣と、神田愛知県知事、松原名古屋市長、岡田名商会頭、川口中経連会長5人が壇上へ上がり、大臣、知事、市長の3人がお礼のあいさつをしました。

その日の午後6時過ぎに地元主催のお礼のレセプションを開きました。簡単な食べ物と飲み物程度でしたが、国際機関、各国政府、NGOなどの関係者が超満員になるほどの多くの人が集まってきました



プラザ・オブ・ダイバーシティでのパフォーマンス



たが、日本政府のお礼のスピーチの最中に「金のチェーンソー賞」を日本政府に贈呈するといつて、NGOのグリーンピースの人が会場に入ってくる一幕もありました。



ブース展示場の広場



COP10誘致決定記念レセプションでのひとコマ
グリーンピースの乱入

COP9の総括

COP9では、遺伝資源の利益配分の国際的枠組み問題（ABS問題）について結論を得ることができず、バイオ燃料についても大きな議論がなされました。その他にも、海洋と生物多様性、気候変動と生物多様性、森林と生物多様性、カルタヘナ議定書の「責任と救済問題」、技術移転・資金協力など多くの議論がなされ、幾つかの成果を含み、最終日に決議として採択されました。

また、都市・地方自治体と企業の役割が大きくクローズアップされた会議でもありました。地球の面積の3%しか占めていないにも拘わらず地球の資源の7割を消費している「都市」や、一方ではサプライチェーンを含めて、原材料の調達から製品の廃棄までライフサイクルの全過程に生態系サービスに大きく依存しつつ、他方では生態系に大きな影響を与えている「企業」の役割は大きいものがあります。企業は、生物多様性から受ける恩恵と影響を把握し、適切な対応を内部化していくことが求められていることになります。

COP10支援実行委員会の設立とCOP10の開催意義

COP10の日本・愛知・名古屋での開催が決まり、地元ではCOP10支援実行委員会が組織されました。会長は愛知県知事、会長代行が名古屋市長、副会長が名古屋商工会議所会頭と中部経済団体連合会会長が勤めています。その下に、幹事会と事務局が置かれています。

愛知・名古屋の約束

- 人と自然とのかかわりを多様な主体が考える契機とします
- 自然との共生に向けた地域モデルを発信します
- 「愛・地球博」の理念と成果を継承・発展させます
- 多様な主体が参加し国際交流を促進します






誘致運動の段階で、「愛知・名古屋の約束」というパンフレットを作成し、日本国政府、国連生物多様性条約事務局にPR・説明してきました。そこには**4つの開催意義**、**1つ目**は、2010年のCOP10を人と自然のかかわりを考える契機とします、**2つ目**は、「藤前干潟」や「海上の森」の経験を活かし自然と共生する地域モデルを発信します、**3つ目**は、愛・地球博の理念や成果を伝え継承します、**4つ目**は、多様な主体が参加し国際交流に努めると約束しました。

COP10支援実行委員会の役割

COP10支援実行委員会の役割は4つの約束を遂行することですが、大きくいえば**2つに集約**できます。

1つ目は、この会議はあくまでも国際条約事務局と日本国政府が主催をする国際会議です。会議が安心・安全・円滑に行われるように、会議場の確保・部屋割りの調整、ホテル・宿舎の確保と予約受付、円滑な交通移動の確保、食や宗教への配慮、メディア対応、公用語の通訳の確保、会場案内などのボランティアの募集など数え上げたらきりのないほどのロジスティックをしっかりとこなすことが求められます。会議運営補助や交通案内、通訳などのボランティアの募集をこの1月に公募したところ、1月もたたないうちに2,000名を超える応募がありました。過去に名古屋では国際会議というのは何回も開かれてはいますが、国連仕様の大型会議というのは初めての経験です。この会議を成功させることによって、日本政府や国際機関、各国の信用と信頼を勝ち取り、今後も国連会議がこの地域に再び、三度と誘致できるようにしたいものです。

2つ目は、この地域自身の問題です。「生物多様性」の会議をこの愛知・名古屋で開くのですから、これを一つの契機として、この地域自身が生物多様性の取組をきっちと伸長・充実させていく必要が



あります。「生物多様性の主流化」の取り組みを開催地元の行政、企業、NPO/NGO、学術・教育、市民など全てのセクターがその活動の中にに取り込み、発展させていくことが重要です。COP10を単なる一過性のイベントではなく、息長い取り組みを地域から展開していくことです。愛知県では昨年度「あいち自然環境保全戦略」を、名古屋市は現在なごや戦略の策定作業を進

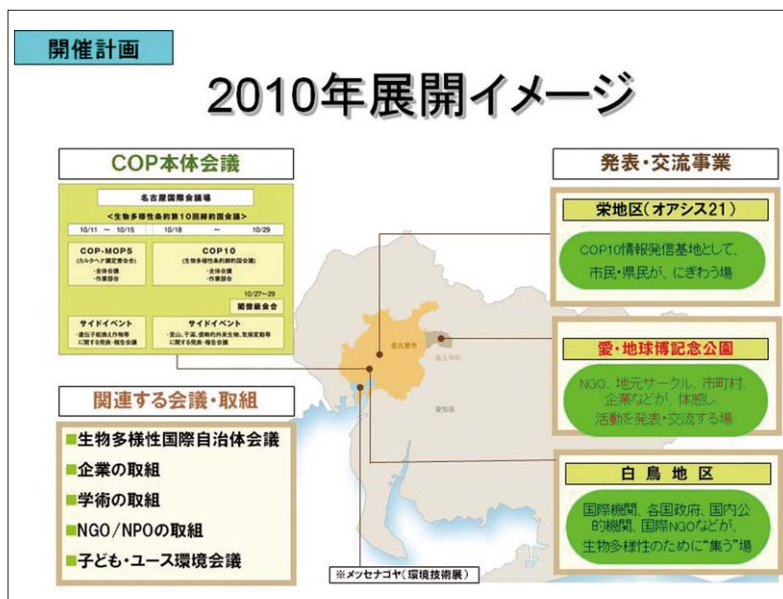
めております。産業界でも、名古屋商工会議所は昨年、中部経済団体連合会は今年中に生物多様性宣言の配慮指針を策定します。こうした生物多様性に配慮した事業活動が2010年以降も継続して、この地域にムーブメントとして根づいていくことを願っています。

COP10での地元の取り組み

国際条約事務局が主催し、日本国政府が議長を務める締約国会議とは別に、地元で組織するCOP10支援実行委員会が中心となって、国際子ども会議、国際ユース会議、国際自治体会議、学術フォーラム、企業フォーラムなどを企画しています。

こうした関連行事の先頭を切って、「生物多様性国際ユース会議 in 愛知 2010」が、環境省、外務省と愛知県の主催、イオン環境財団の協賛、ナイロビにある国連環境計画 (UNEP) の協力を得て、8月23日から27日までの5日間、あいち健康プラザ等で国内の大学・高校生30名、海外の70名の直接参加者による活発な会議と、名古屋大学豊田講堂で一般のユースを交え1,000名規模の発表交流会が開催されます。海外参加者の愛知県内家庭でのホームステイや、県内ユースとのクロージング交流会も計画されています。この5月にはホームステイボランティアを70世帯募集したところです。

次いで、「社会と学術との対話フォーラム2010」が、支援実行委員会と名古屋大学の主催で、9月4・5日の2日間名古屋大学豊田講堂で開催されます。生物多様性に関する世界・日本の第一級の研究者が生物多様性やCOP10に関する課題について分科会形式で発表・意見交換するほか、最終日にはシンポジウム形式で学術・教育セクターの役割について市民対話という形で開催されます。



「子どもCOP10あいち・なごや会議2010」は、略称を「子どもCOP10」として、愛知県と名古屋市が中心となり、地元企業と連携して実行委員会を組織して進められています。環境省生物多様性センターや国連環境計画(UNEP)の協力を得て、10月23・24日に愛知県美浜町の美浜少年自然の家、栄のナディアパークなどを舞台に、子どもたちの手作りを基本理念に検討が進められています。企画の一つとして1992年のリオの国連地球環境サミットで「あなたが世界を変える日」と題して「リオの6分間の伝説のスピーチ」として一躍「時の子ども」となったセバン・カリス=スズキさんの招聘が検討されています。

「生物多様性国際自治体会議2010」は、愛知県と名古屋市の主催、生物多様性条約事務局(SCBD)と持続可能性をめざす自治体協議会(ICLEI)の協力を得て、10月24日から3日間名古屋東急ホテルで開かれます。生物多様性の取組を地方から推進し、各国政府を応援するものです。ボンでのCOP9では国際市長会議と称した幾つかの都市の参加でしたが、今回は国内外の多くの地方自治体にも門戸を開いた画期的なものとなります。

その他にも、中部経済団体連合会では、「生物多様性フォーラム&ポスターセッション」の開催や地元企業の先端技術や環境への取組の見学会、事例集の発行を、経団連自然保護部会では、「COP10ビ

ジネスデー」の開催を、名古屋商工会議所では、愛知万博のメモリアル事業として毎年開催している「メッセナゴヤ」を今年は生物多様性にちなんで環境をテーマとして10月の27日から30日まで開催します。ここでは、28日に閣僚級会合に出席する世界の首脳を招く計画を企画しています。

企業等の取組

メッセナゴヤ2010(名商ほか)

- 時期 2010年10月27日(水)~30日(土)
- 場所 ポートメッセなごや
- 内容 企業見本市 テーマ「環境・エネルギー」
※閣僚級会合との連携プログラムについて政府と調整中



生物多様性フォーラム(中経連)

- 時期 2010年10月25日(月)
- 場所 名古屋マリオットホテル
- 内容 基調講演、企業の取り組み事例発表、パネルディスカッション、ポスターセッション等



生物多様性ビジネスデー(経団連ほか)

- 時期 2010年10月26日(火)
- 場所 (未定(名古屋市内))
- 内容 WBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議)、IUCN(国際自然保護連合)とともに「ビジネスと生物多様性をテーマとした会議」

社会と学術との対話フォーラム2010(仮称)

- 時期 2010年9月4日(土)~5日(日)
- 場所 名古屋大学
- 内容 学術界における各専門領域を超えた交流や学術と社会各層との相互対話を目的としたフォーラム

県民・市民の参加

一般の県民・市民の皆さんにも大いに学び、楽しんでいただけるよう、開催期間中に3か所の公式サテライト会場でCOP10の盛り上げを図っていきます。いずれも参加無料ですのでぜひお立ち寄りください。

1つ目は、国際会議が行われる白鳥の国際会議場南続きの白鳥庭園会場で、国際機関や各国政府、国際的NPO/NGO、大きな業界団体などの交流展示を中心とした「生物多様性フェア」を開催します。

2つ目は、愛知万博会場であった愛・地球博記念公園の交流拠点、現在建設中で今秋には完工する予定の地球市民交流センターや、大芝生広場で子どもも大人も楽しめる一流アーティストのステージイベントや、県内市町村・NPO/NGO・グループ活動のブース展示が行われます。さらに一流アスリートも参加するナチュラスロン、里山ウォークラリーなどの参加型イベントも予定されています。

3つ目は、栄のオアシス21をCOP10の情報拠点として、秋の名古屋祭りなどの既存の催しと連携してステージイベントや情報コーナーなどを設け、COP10の会議状況や愛・地球博記念公園のイベントのライブ中継などを行います。

「生物多様性交流フェア in 白鳥会場」の開催募集

生物多様性をテーマとした国内外の政府や自治体、国際機関、NGO/NPO、学術、企業など**国際的な発表・交流展示**

■ 開催期間：2010年10月11日(月・祝)～29日(金)
平日/祝日 9:30～18:30、土日 10:00～16:00

■ 会場：白鳥公園：ブース展示
熱田神宮公園：ステージイベント
名古屋学院大学体育館：フォーラム

■ ブース出展料：出展期間、営利・非営利により
1ブース8～24万円

■ その他：生物多様性に配慮した飲食ブース等

詳細は、<http://www.cop10.jp/fair>

「地球いきものEXPO in モリコロパーク」の開催募集

■ 目的
NGO/NPO、市民団体、市町村、企業等の様々な主体の発表・交流の場

■ 期間
平成22年10月9日(土)～29日(金)
午前10時～午後4時
(市民交流センター以外は土日のみ)

■ ステージ出演部門
10月9、10、16、17、23、24日の土日
出演時間は15～30分程度
取り組み発表、音楽、劇、踊りなど30件募集

■ スポース出展部門
10月9・10日、16・17日、23・24日の土日
1日当たり60ブース、延べ180ブース募集
取り組み発表、ワークショップ、ゲームなど

大芝生広場(土日のみ)

- 特設ステージ
NGO等による活動発表コンサート
トークセッション ほか
- ブースゾーン
NGO、企業、行政機関等多様な主体による活動紹介、生き物とのふれ合い、食の恵みなどのブース展示(延べ180団体)

地球市民交流センター

- 絵画・写真コンテスト作品展示
- 自然観察会開催記録展示
- COP10紹介コーナー

もりのゾーン ほか(土日のみ)

- 里山探検ツアー
- 里山ウォークラリー
- 海上の森ツアー(10/23)

公園内道路(10/16)

- ナチュラスロン(ジョギング大会)

詳細は、<http://www.cop10.jp/fair>

多彩な協賛行事

愛知県の全市町村が、愛知県市町村振興基金を活用して愛・地球博記念公園または自らの市町村の場所でCOP10を協賛する、例えば市町村サミット、交流イベント、活動発表会、フェアやシンポジウムなどの開催を決定しています。名古屋市を除く愛知県内の全ての小中学校では、教育委員会の協力を得て、国連が提唱する世界一斉植樹活動「グリーンウェーブ運動」に参加しました。

国際生物多様性事務局や日本政府は、国政府だけでなく地方政府にも生物多様性戦略の策定を推奨しています。中部各県では、全国の他地域に先駆けて続々と生物多様性の地域戦略の策定を予定していますし、COP10の協賛事業として1～2日程度のエクスカーションや、企画ものとして、岐阜県では全国豊かな海づくり大会と連携した取組を、福井県では恐竜展の名古屋開催を、石川県では国連生物多様性年クローズミーティングの開催などを予定しています。

大学や学会でも、講演会やシンポジウムを中心としてCOP10が始まる10月まで、COP10を応援する「COP10パートナーシップ事業」が連綿と続きます。このCOP10パートナーシップ事業には、すでに全国から1,000件を超える登録が行われています。

メディアもこのところ生物多様性やCOP10などの記事やニュースの露出が急増してきました。

おわりに

COP10の会期は今年2010年の10月11日から29日と決まっています。COP10は単なる国際会議だけではなく、地域の情報発信・アピールの場でもあります。COP10の開催を契機に地域づくりへのムーブメント、それは県民・市民、企業、行政、学術・教育、NPO/NGOなどの各人・各セクターの「生物多様性の自分ごと化」に他なりません。それを醸成すること、これがCOP10を迎える地元の意義であり、COP10を見つめる地元のまなざしなのです。皆様の格別のご理解とご協力、そして積極的な参加をお願いします。



会議日程等

- カルタヘナ議定書第5回締約国会議(COP-MOP5)
2010年10月11日(月)～10月15日(金)
- 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)
2010年10月18日(月)～10月29日(金)

閣僚級会合2010年10月27日(水)～10月29日(金)

名古屋国際会議場

会 議 会 場：名古屋国際会議場(名古屋市熱田区)
主 催：生物多様性条約事務局(カナダ・モントリオール)
議 長 国：日本
参 加 規 模：約8,000名
関連事業会場：白鳥地区、愛・地球博記念公園、栄地区

3. 業務技術発表



ワークショップ方式による 県営広域公園づくりの企画・運営

中央コンサルタンツ株式会社名古屋支店
浅野 誠一・木村 光・山田 孝彦



新規に県営広域公園となる油ヶ淵水辺公園では、開園後の管理・運営を住民参加型で行っていくことを目指しており、そのために公園の計画段階から住民参加によるワークショップを採用している。ワークショップ方式の公園の計画づくりは、街区公園や近隣公園など地域に身近な公園を対象に地域住民が参加して行う場合が多いが、新規に整備する大規模公園を対象として行った事例はあまりない。

ここでは、広域公園を対象に住民参加型のワークショップ方式を導入した事例として、ワークショップの企画・運営において課題となった点や対応方法、工夫した点を紹介する。

Key Words : 広域公園、ワークショップ、市民参加、管理運営

1. はじめに

油ヶ淵水辺公園は、愛知県で唯一の天然湖沼である「油ヶ淵」と、その周辺区域に計画された、面積約139.8haの広域公園である。

事業の経緯は、平成13年度に「油ヶ淵の自然と歴史 未来へつなぐ水辺風景の創造」を基本テーマとした基本構想が策定され、続いて平成14年度に基本計画、平成17年度に都市計画決定が行われている。

本公園の基本構想、基本計画については、学識者、行政等の関係機関から構成される委員会での審議を経て、図-1に示すA～Eの5つのエリアから構成された内容となっている。

なお、ワークショップに関する業務は、平成18年

度から3カ年かけて行っており、平成18年度は、計画づくりから開園までの住民参加のプロセスデザインの検討とワークショップの募集方法、計画づくりのワークショッププログラムの概要検討である。

平成19年度、平成20年度は、その成果に基づいて具体的なワークショッププログラムを作成し、運営を行っている。本論では3カ年全体について述べる。



写真-1 航空写真

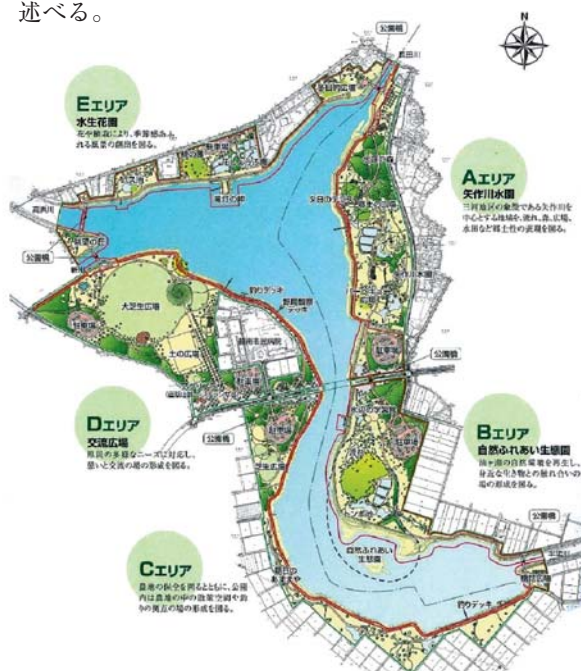


図-1 基本計画図

2. ワークショップの位置づけ

ワークショップによる計画づくりの対象区域は、第1期事業認可区域であり、本公園の拠点施設となる水辺の学習館を含むBエリアの「自然ふれあい生態園」、Eエリアの「水生花園」及び油ヶ淵を周回する堤防園路である。

本公園は、既に委員会での審議を経て基本計画の方針や主な導入施設は設定済みである。

したがって、ワークショップはそれらと条件として進めるため、図-2のように位置づけた。

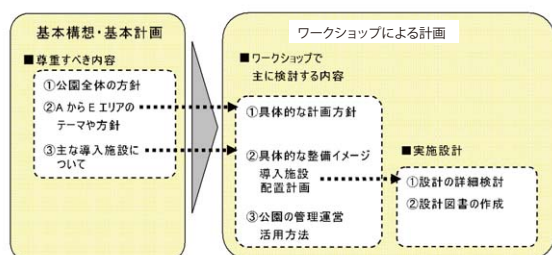


図-2 ワークショップの位置づけ

3. 大規模公園において住民参加型のワークショップ方式を導入した場合の課題

広域公園の計画においては、多様なニーズに対応するために、様々な利用者の視点に立った検討が必要になるとともに、検討課題の解決のために専門的知識や経験を必要とすることも多い。

また、本公園では開園後の管理運営に至るまで住民参加が期待されている。

以上からワークショップの企画・運営を行うためには、次のような課題に対応する必要があった。

(1) より幅広く人々の意見を聞く機会を設けること

広域公園は、多くの利用者に対応することが求められるため、幅広く意見を聞くことが重要と考える。

したがって、ワークショップ参加者以外にも多くの方々に本公園について関心をもってもらい、意見を聞く機会を設けることが必要である。

(2) 専門的な課題を解決できる場を設けること

ワークショップ参加者が、専門的な知識や経験が必要とする課題を解決していくためには、有識者などに意見を求める機会とワークショップで検討した結果について助言を得る機会が必要である。

(3) 管理運営への参加につながるワークショッププログラムを検討すること

管理運営への参加につなげるためには、計画づくりの段階から管理運営の活動について意見交換を行うプログラムを取り入れることが必要である。

4. 課題への対応について

課題への対応にあたっては、様々な開催プログラムの企画と、運営段階における意見交換の方法など

の工夫を行っているため、それぞれ整理して示す。

(1) 企画段階で検討した開催プログラム

a) 単発ワークショップ

公園のニーズは、年齢層により異なるため、幅広い年齢層から意見を聞くことが必要である。

そのために、ワークショップを補完する単発プログラムとして子どもワークショップを企画した。

内容は、子どもが取り組みやすいものとするために「こんな公園で遊んでみたい」、「こんな場所があったら」というテーマで絵を描くこととした。

また、子どもの絵は、同日に開催したワークショップ会場に展示し、ワークショップでの意見交換の題材となるようにした。



写真-2 子どもワークショップの状況

b) 啓発イベント

より多くの人々が本公園を知り、関心を持つことが重要であると考え、啓発イベントを企画した。

イベントの内容は、油ヶ淵の歴史や自然を理解することと、子どもから大人まで楽しめる内容とすることに留意して検討した。

開催したイベントは、「油ヶ淵自然観察イベント」と「油ヶ淵の民話に基づく紙芝居の上演と民話に関連する手づくりの灯りづくり」である。啓発イベントの終了後には、公園づくりについて意見を聞くため、簡易アンケートを実施した。



写真-3 自然観察イベントの状況



写真-4 紙芝居と灯りづくりイベントの状況

c) 検討委員会の開催

本公園は、油ヶ淵の自然の再生、生きものとのふれあいの場とする「自然ふれあい生態園」（Bエリア）がある。このエリアは、どういう自然を再生するのか、利用形態はどうするかという検討課題があり、ワークショップでは解決しにくい専門的な知識、経験を必要とする場所である。

したがって、専門的な課題の検討や、エリア別のワークショップで議論する内容を抽出する場となる検討委員会を設置した。委員は、学識者を中心に関係団体の代表者、行政関係者、ワークショップの代表者で構成した。検討委員会は、エリア別の検討を進める2年目のワークショップの際に設立し、合計3回開催した。検討委員会では、課題解決に向けたワークショップの検討メニューの提案も出された。

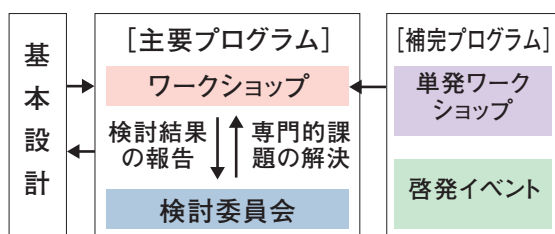


図-3 ワークショップを支援する仕組み

d) ステップアップ方式によるプログラム

ワークショップ参加者が、油ヶ淵を知る、公園を学習することから始まり、自主的な活動の検討と実行に至るまでステップアップしていくプロセスを検討し、2ヵ年のワークショップの流れを決定した。

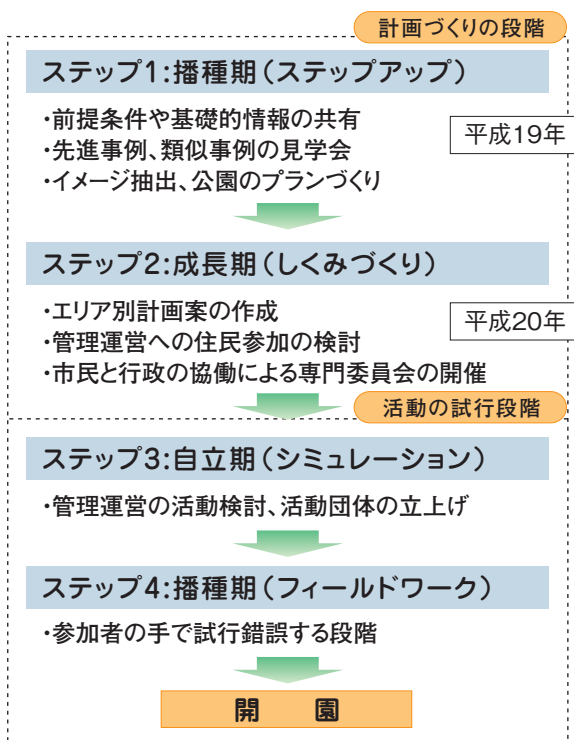


図-4 ステップアップ方式のプロセス

e) 先進事例の見学会の開催

管理運営を視野に入れた計画づくりを進めるためには、参加者自身が、計画から管理運営まで市民と行政が協働している先進事例を見ることが有効であると考え、見学会を取り入れたプログラムとした。

また、管理運営への参加意欲を高めるために、実際に活動している方々から、実際の活動内容を聞き、それに対し質問ができる意見交換の場を設けた。



写真-5 先進事例の見学会の状況

(2) 意見交換における運営方法の工夫

ワークショップの参加者募集は、幅広く意見を聞くことと管理運営への参加が期待できる意欲的な方々が参加することが望まれるため、募集チラシや広報などを通じた公募により行った。

参加人数は、最大で60名程度を想定していたが、実際には113名の参加登録となり、想定を大幅に上回る参加者数となった。

そこで、ワークショップにおける意見交換の方法、意見の共有の仕方、管理運営段階への参加が期待できる人材の発掘など運営方法を工夫する必要がある。

本ワークショップの運営において工夫した点について以下に示す。

a) 意見交換の方法について

- ・多くの方々に発言機会を設けるために、参加者を6〜7グループに区分した。
- ・いろいろな方と話し合い、知識や交流を深めるため、途中でグループメンバーの変更を行った。
- ・毎回テーマを決めて、付箋紙等を使いながら意見交換を行った。



写真-6 平成19年度第1回ワークショップの状況

b) 課題シートの利用

油ヶ淵に関して地域の方々が知っている情報を多くの人々に知ってもらうことと自主的な活動を奨励することを目的として、毎回テーマを決めて課題シートを作成する内容を盛り込んだ。

課題シートの作成は、様々な情報を得ることのほかに、意欲的であり、ワークショップのキーマンとなる人を早期から抽出することに有効であった。

【課題の一覧】

- ・油ヶ淵に関する事で、興味のある事を調べる。
- ・公園見学で注目するポイントと見てきた結果をまとめる。
- ・取り組みたい施設について、類似する事例を調べ、問題点やそこでやってみたい事を考える。
- ・発表会で伝えたい事、やりたい事を考える。

c) ミニ発表会の開催

- ・意見交換で話し合った内容について、他グループと発表しあい、より多くの参加者との意見交換をできる場とした。

d) イメージカード

- ・公園の施設や利用している風景のイメージを絵や文章で表現することで、他の参加者にわかり易く伝える方法を取り入れた。



写真-7 イメージカードの例

e) 感想シートの利用

- ・当日の意見交換で話す機会が得られなかった内容は、ワークショップの終わりに感想シートに記入することとした。

f) 発表会の開催

- ・年度の最終回のワークショップは、1年間の成果を確認するとともに達成感を得る場として発表会を開催した。発表会は、一般市民も聴講できる場とし、参加者自身が年間の検討結果を発表する場とした。

また、イメージカードと子どもワークショップの絵の展示、ワークショップ参加者が展示したいものを自らがパネルをつくり、会場に設置することで、自立に向けた活動の一環とする運営を行った。



写真-8 発表会の状況

なお、発表会では、検討委員会の委員による講話も合わせて開催することとし、今後の検討課題の提示や、管理運営活動に向けて準備していく内容などについて助言を得る場とした。

5. 現時点での評価

2カ年のワークショップの検討が終了し、現時点における評価として、得られた成果と改善が望まれる点について述べる。

(1) 得られた成果

a) 住民参加による管理運営を考慮したプラン作成

- ・田んぼビオトープについては小規模なものから将来的に拡張できる計画に見直した。
- ・「水生花園」については、住民参加による花修景を行う花畑、花壇の追加とそのために必要な作業ヤードを確保することとした。
- ・水辺の学習館は、野外での活動との連携利用を考えた間取りとすることができた。

b) 管理運営への参加の可能性が高まった

- ・検討委員会の学識者による発表会での講話は、ワークショップ参加者の意識向上、管理運営への参加意欲の向上につながるものとなった。
- ・平成20年度のワークショッププログラムでは、管理運営の内容も合わせて考える計画づくりを行なった。

その効果もあり、買収済みの公園用地を有効利用した田んぼビオトープを試験的につくることになり、小規模ながらワークショップ参加者が自主的な活動をはじめる状況となった。

(2) 今後の留意点

a) 意見交換の時間の確保

本公園は敷地面積が大きく、様々な施設が導入されるので、その内容を理解していただくために、当初は説明のために多くの時間を必要とした。その結果、限られた時間の中において意見交換の時間が短くなったことが留意点としてあげられる。

今後は、説明内容の簡略化と、必要に応じて再度説明を行うなど対策が必要と考える。

b) 試行的な活動を取り入れた公園の計画づくり

管理運営を視野に入れた計画づくりを行う場合は、管理作業が試行的に体験できるプログラムを組み込んでおき、管理に実際に必要となる人数、時間を合わせて考えることが有効といえる。

6. おわりに

用地買収により得られた土地を使用した自主的な活動がはじまったことは、管理運営への参加に向けた2カ年のワークショップを行った成果があったといえる。

平成20年度のワークショップの登録者数は59人であった。これは、当初の予想以上であり、ワークショップの運営に負担はあったが、今後の管理運営に向けた組織づくりに期待が持てると考える。

3. 業務技術発表



ファイバーモデルによる トラス橋の耐震設計

大日コンサルタント株式会社 萩 隆浩・堀 恒



本業務において設計した橋梁は、本線に並列して計画されるランプ橋であり、新設の上路式単純ワーレントラス橋(112.0m)である。上路式トラス橋の場合、一般的に上部工重心位置と支点(支承)位置との高低差が大きく、かつ構造上の特徴から、支点部付近の弦材や斜材において大規模地震時の発生応力が非常に大きくなる傾向がある。これに対して既設橋の補強等では斜材にダンパーを設置する事でエネルギー吸収を図る事があるが、本橋では免震支承を用いて上部工本体ではなく支承においてエネルギー吸収を図るとともに、上部工全体をファイバーモデルで三次元動的解析を行い、部材が塑性化しない事を確認した。

Key Words : ファイバーモデル三次元動的解析、上路式ワーレントラス、ランプ橋、免震支承

1. はじめに

本橋は日交通量50,000台以上の本線に近接して架橋するランプ橋(B規格ランプ)であり、河川および県道を跨ぐ上路式ワーレントラス橋である。立地条件や主要幹線道路に属する橋梁であることや、完成後に本橋梁の機能が失われた場合の代替となる施設が無いことなどから、重要度は高い橋梁と位置づけられる。

本橋梁で採用したトラス形式の歴史は古く、現在までに多くの橋梁が採用されている。しかし近年、ミネアポリスにおけるトラス橋の崩落事故や木曽川大橋における斜材の破断など、良くない意味での注目がトラス橋に向けられ、その安全性が危ぶまれている。これらには、当初設計の甘さや

メンテナンス技術の未熟さなど、様々な要因が指摘されているが、いずれにしても重要なことは、トラス橋は殆どが軸力のみを受け持つ細長い部材で構成され、全ての部材が健全であるからこそ成り立っている特殊な構造の橋梁であると認識し、設計に臨むことである。

本設計では、複雑な応力状態を有するトラス構造に対して、大規模地震時における上部工の応力状態に着目し、その安全性について検討を行なった。

本論文ではファイバーモデルを用いた三次元動的解析により得られた結果を中心に、上路式ワーレントラス橋の耐震設計について述べる。

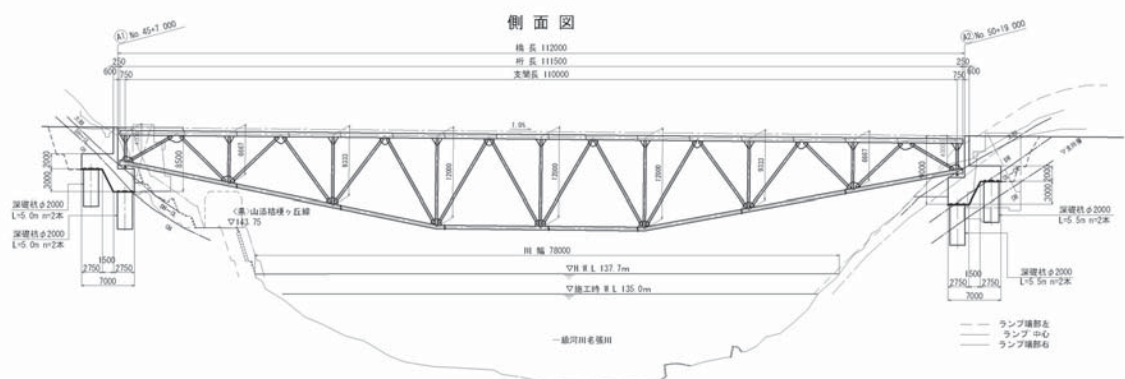


図-1 橋梁側面図

2. 橋梁の概要

本橋は橋長112.0mの上路式単純ワーレントラス橋であり、交差条件や地形の状況を考慮して検討を行なった上で、主構高12.0～4.0mの変断面とした。

平面線形は直線区間であり縦断線形は1.0%の一定勾配であるため、線形的にはトラス橋を計画する上で問題は無い。ただしランプ橋であることから有効幅員が5.280mと狭いため、全体の骨組みとしては細長感を受ける。床版は過去の実績や現地の施工条件等を踏まえ、一般的な現場打ちのRC床版を採用した。

トラスの形式についてはワーレントラス、プラットトラス、K型トラス、ダブルワーレントラスについて構造的、景観性、維持管理および経済性等の観点から比較を行った。その結果、ワーレントラスを採用するに至った。

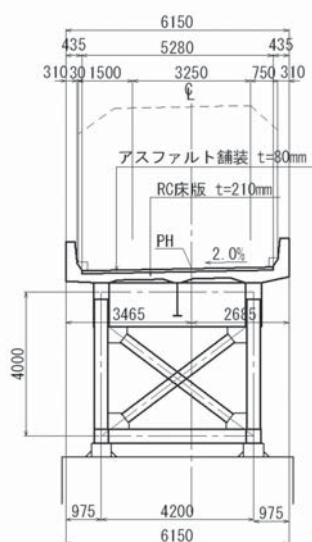


図-2 断面図



ワーレントラス



プラットトラス



K型トラス



ダブルワーレントラス

図-3 検討トラス形式

下部工は両端とも比較的背の低い橋台であり、深礎杭によって中硬岩に定着しているため堅牢であるが、地震時での下部工におけるエネルギー吸収は期待できない。

縦断的に見た上部工と橋台の接点にあたる支承位置において、トラスを固定する箇所（支承）から、トラスの重心（床版下面付近）の高低差が約4.0mあり、地震時の水平力と相俟って、トラス構造に大きな応力を発生させる事になる。

これらの事から、本橋においてはトラス構造内部の発生応力を正確に把握し、大規模地震時における安全性について確認を行なう必要があった。

3. レベル2地震動に対する要求性能

道路橋示方書では、設計に用いる地震動を大きく2種類に分けて規定しており、いわゆる大規模地震にあたる地震動を「レベル2地震動」としている。

レベル2地震動は、発生頻度は少ないがエネルギーが大きいため、レベル2地震動を受けた場合、橋梁を構成する全ての部材が塑性化しない構造とすることは困難である。従ってあらかじめ塑性化する部材＝エネルギーを吸収する部材を設けておき、地震による損傷が限定的なものにとどまり、橋としての機能回復が速やかに行ない得るように設計する事が多い。

本業務では本橋の重要度を踏まえ、レベル2地震動における耐震性能を以下のとおり設定した。

- ・塑性化を考慮した部材のみ塑性変形を許容する
- ・塑性化を考慮した部材を適切に組み合わせる
- ・塑性化する部材は確実にエネルギー吸収できること
- ・塑性変形部材の修復が容易に行い得ること
- ・塑性化する部材は速やかに修復が可能なこと

これらの耐震性能を検討する上で、本橋梁においては以下の特徴を前提とする必要がある。

- ・トラス構造は、主要構成部材の一部が性能を逸した場合でも、構造系全体の崩壊に繋がる恐れがあるため、上部工部材以外の部分において非線形性能を持たせる方が有効と考える。
- ・架橋位置の支持地盤は良好であることから、地盤や下部構造による橋梁の長周期化は考えられないため、免震支承を用いた場合にはエネルギーの減衰効果が高いと考えられる。
- ・大きな応力が発生する部材にダンパーを設置することは、既設トラスの補強としては有効な手法であるが、工費が高い上、トラス構造内に塑性化部材を設けるという意味では信頼性に不安が残る。

これらのことを踏まえ、本橋においては免震支承を用いることで支承でのエネルギー吸収を期待し、トラス部材には塑性化領域を発生させない事を基本とした。

実際の設計においてこれを確認するためには、時間とともに変化する地震動に関して、トラスを構成する全ての部材における応力状態が把握できて、各部材の非線形性をシミュレートできる解析手法の採用が必要となった。

これを解決する方法として、本設計においてはファイバーモデル三次元動的解析による検討を行ない、レベル2地震動に対する安全性を確認した。

4. ファイバーモデル三次元動的解析

ファイバーモデルは、有限要素法における梁部材モデルの1つであり、動的解析における材料非線形問題を扱うことができるのが大きな特徴である。

通常、トラスの設計は三角形の構成を基本とし各点がピン接合しているものとして計算を行う。部材にかかる応力にモーメントおよびせん断力は発生せず、軸力のみで計算を行うため二次元のフレーム計算でも設計は可能である。

一方、ファイバーモデルは、部材断面を微小断面に分割し、各々の分割要素に応力-ひずみ関係と分担面積を与えることで非線形部材を設定するものであり、梁の変形状態(軸歪みと曲率)から梁に作用する断面力を求める。

ファイバーモデルは、各々の分割要素に応力-ひずみ関係をあたえることから、鋼やコンクリート等の幾何学的な非線形性を持つ部材からRC部材や鉄筋コンクリート等の合成部材まで広範囲に適用でき、さらには、新材料の構成則にも対応可能である。また、従来のM- ϕ モデル等では取り扱いが難しかった軸力と曲げの連成や2軸曲げの影響をそのまま計算結果に反映でき¹⁾、軸力変動の影響を無視できない構造物や2軸曲げの影響を受ける曲線構造物等に有効なモデルである。このことから、軸力と曲げを同時に受けるトラス構造において、弾塑性域での実挙動解析に優れるファイバーモデル三次元動的解析は最適なモデルであると言える。

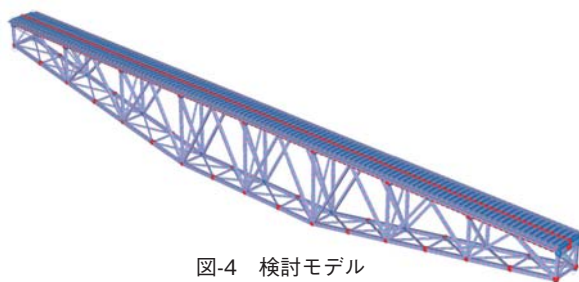


図-4 検討モデル

5. 解析方法

本橋のトラス部材についてファイバーモデルを作成し、レベル2地震動に相当する地震波を与え、トラス部材に発生する経時的な応力の変化について計算を行なった。

これにより得られた応力について各部材のひずみを計算し、それぞれが降伏ひずみ以下であること、すなわち部材が降伏していないことを確認した。

支承に関しては、実際に使用する支承の減衰定数やバネ定数を設定し、支承に発生する水平力が支承の耐力以下に収まっていること、支承の変位が許容値以下であることを確認した。

また、免震支承のエネルギー吸収効果を検証するため、エネルギー吸収を行わない従来タイプの固定・可動支承に置き換えたモデルの計算も行なった。

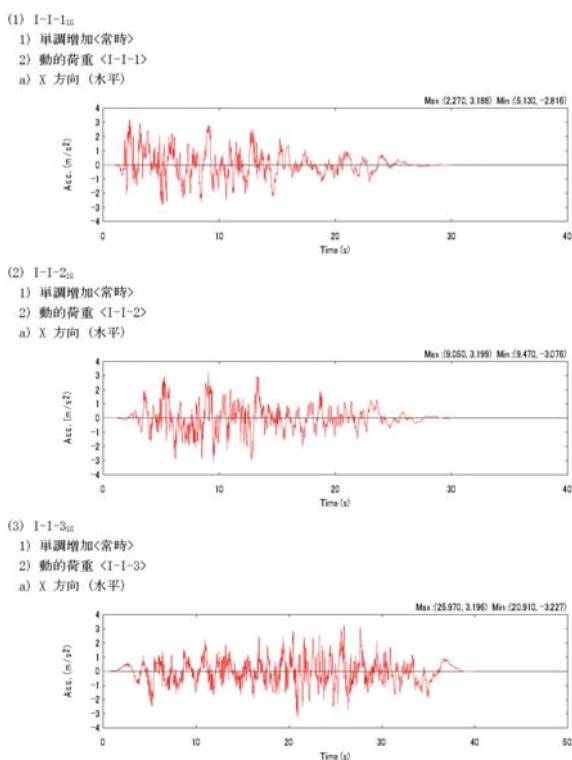
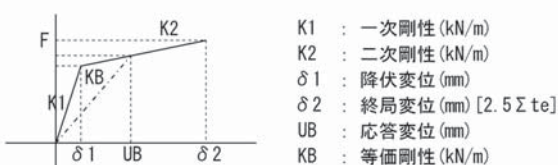


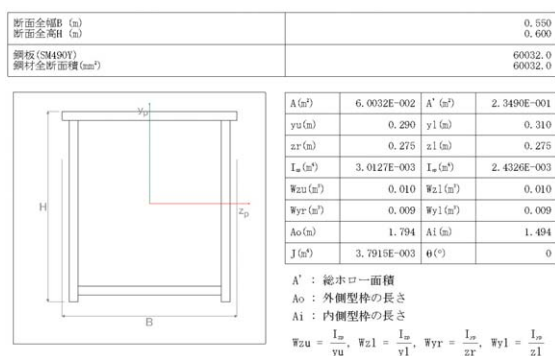
図-5 入力地震波

入力バネ値



	Type-1		Type-2	
	橋軸	直角	橋軸	直角
K1	2.903E+04	3.065E+04	3.176E+04	3.629E+04
K2	2.760E+03	2.920E+03	3.020E+03	3.460E+03
δ1	11.0	9.7	9.1	7.6
δ2	425.0	425.0	425.0	425.0
UB	227.7	186.7	172.7	137.7
KB	4.026E+03	4.352E+03	4.541E+03	5.266E+03

図-6 支承特性値



(5) ヒステリシス

1) SM490Y

使用材料 : SM490Y

鋼板 - F3D

ヒステリシス :

 σ_u 355.00 N/mm²
 E_s 2.00E+005 N/mm²
 σ'_u 355.00 N/mm²
 σ'_s 351.45 N/mm²
 ϵ_s 70000.0 μ
 ϵ'_s 70000.0 μ
 ϵ'_s 70000.0 μ
 ϵ'_s 70000.0 μ
 E_{su} 2.00E+003 N/mm²
 E_{su} 2.00E+003 N/mm²
 E_{su} 2.00E+003 N/mm²
 E_{su} 6.00E+003 N/mm²

損傷基準

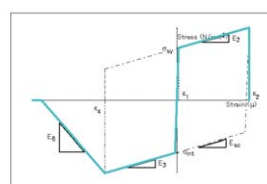
 ϵ_{su} (引張) 1775.0 μ
 ϵ_{su} (圧縮) -1775.0 μ
 ϵ_{su} (引張) 70000.0 μ
 ϵ_{su} (圧縮) -70000.0 μ


図-7 部材特性値入力例

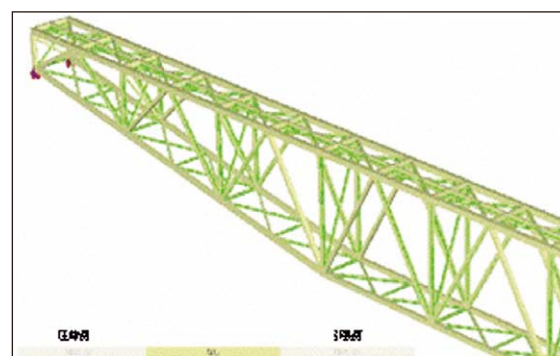


図-8 免震支承 (E) における塑性化要素分布

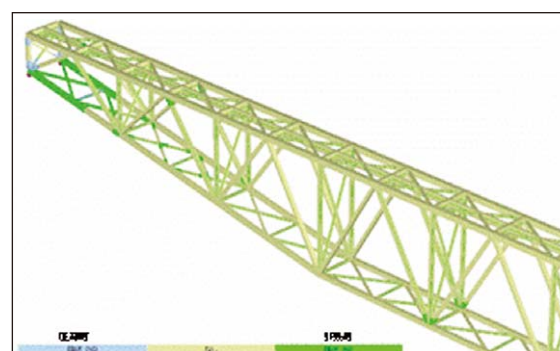


図-9 固定・可動支承における塑性化要素分布

6. 解析結果

免震支承 (E) として動的解析を実施した結果を図-8に示す。図上で濃い黄緑色となる部材が塑性化した部材であるが、このモデルにおいては塑性化する要素はない。これは、支承によるエネルギーの減衰が顕著であり、トラス部材に塑性化を引き起こすことなくレベル2地震動に耐え得る構造となっていることを示すものである。

一方、支承の条件を、従来タイプの固定・可動支承として計算した結果を図-9に示す。トラスを構成する部材の各所に、塑性化したことを示す濃い黄緑色が表示されており、特にトラスの格点や端部の下弦材付近に損傷が集中している。この結果からも、あらためて支承による減衰効果が確認できた。

塑性化(降伏)する部材やその付近の部材については、制震デバイス (ダンパー等) を設置する等の対応により改善の可能性はあるが、経済性や維持管理において不利となる上、多数あるダンパーの一部の機能が何らかの理由で不全となった場合には、トラス全体が危険な状態になることも十分に考えられる。以上より、本橋梁においては、免震支承 (E) を採用することが、大規模地震に対応する上で非常に効果的であることを確認できた。

7. おわりに

経済性に優れ長支間に対応できる橋梁形式として古くより用いられてきたトラス構造であるが、構成する部材の一つが損なわれるだけで、全体として構造が成り立たなくなるという欠点に対して、世の中が注目していることは先にも述べたとおりである。実際には、トラス部材に塑性化が生じたとしても、すぐに破断に至るわけではないが、本設計においては、更なるリダンダンシー (冗長性) を求め、トラス構造内部に塑性化を発生させない設計とすることができた。

今回の設計で得られた結果を踏まえ、今後の業務においては、更なる安全性の追求を心がけ、経済的で合理的な橋梁設計に努めていきたいと考える次第である。

【参考文献】 1) 橋の動的耐震設計・土木学会



近年の現場環境と求める技術

中部地方整備局 愛知国道事務所
事業対策官 洞田 茂

私は、鉄道土木と道路土木を中心に工事畑を歩んできました。明かり・トンネル・道路管理と個々に10年程度経験してきました。特にトンネル経験が現在の技術力の底辺を築いていると自負しております。

当時から見ると、現場従事者は随分多くの事に気を配らなければならなくなったなあと感じています。これからの技術者は、理論優先の物造りから、現実の構造物の姿や、使われようを良く見る事が大切であると感じています。近年これらのことを包括的に「管理の時代」と証されている所もあるのではないのでしょうか。

近頃、現場に出てこんな質問をしてみる、「あの桁何トン?」「あの道路幅何m?」「法面勾配どれだけ?」「盛土何m³位?」「鉄筋量どの位?」…なかなか回答が聞けない。何故か、ここに多くの課題と問題点の糸口があり、このことが危機管理であり、効率性に繋がる事であると感じています。

さて、この4月から名古屋環状2号線の国道302号工事に事業対策官として従事しております。着任早々から当初発注の設計では現場が出来ないとの話を良く耳にします。内容は種々多々ありますが、その背景が気に掛かる所であります。

現在、進めている工事は大きく三つに区分されると考えています。

- ① 従来から行われている改築的工事
- ② 耐震・老朽化に対する補強・延命化工事
- ③ 既設道路の利用変更の工事(例)電線共同溝・自転車道

特に設計時点で②は現況の経年劣化等に対する原因を追求する能力③は都市部の道路施設やライフライン等の知識がなければ、現場に配慮されていない設計となります。

では、現場で不備な設計を修正する事が出来るのかと言うと、請負者は施工はもとより、測量や簡易な仮設物設計に関しても、分割外注化が進み、現場総合力の低下となってきたのが現状です。昭和の「産めや増やせ」の時代と違い、現場フィールドも少なく、景気の低迷もあって、技術者が十分な実務経験を会得出来ない環境にあります。そのため、技術の伝承と育成が更に大切なのですが、逆に難しい時代となっています。3次元での詳細設計や現場でのICTが試みられています。しかし、現場力である効率的な作業手順や施工管理など、より実践的な面をどのように伝え育てるのか、発注者・受注者ともに真剣に考え行動することが求められています。

「管理の時代」と言われて10年以上経ちます。管理の時代とは正に、机上から現実への移行であり、対処方法は未知数であり、これからの分野ともいえます。しかし、基礎的・体験的技術力は当然必要であります。今後ともいい意味で、同じ技術者として機会ある毎に、発注者として実践フィールドの提供など、技術の継承と発展に努めて行く所存です。



SRC高架橋の施工について

浜松市南土木整備事務所
鉄道高架グループ 主任 加藤 貞仁

私が担当する遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業は、起点となる遠州鉄道新浜松駅から終点西鹿島駅までの全区間17.8kmの内、約3.3kmを事業区間として、平成16年度に事業着手し、平成25年秋頃の完了を目指し事業継続中であり、事業完了時には、3駅の高架化及び都市計画道路3路線を含む17路線の道路との立体交差化、21箇所の踏切を除却するものである。そして、本事業の特色の一つに、鉄道事業者に引き渡すこととなる鉄道構造物の内、土木・建築構造物を都市側(行政側)において直接施工しているところであり、今回は、私が担当した高架駅、『上島駅』のSRC高架橋(鋼とコンクリートの複合構造物)の施工について紹介する。

上島駅SRC高架橋は、使用鉄骨量約545t、鉄筋量約330t、コンクリート量約2,370m³、鉄骨部トルシアボルト計45,000本を要する大規模構造物であり、基礎、地中梁、柱部、梁部、床板部から形成されている2層2径間ラーメン高架橋である。そして、それぞれの部材断面に鉄筋等が複雑に配置されていることから、着手後は、まず配筋の設計照査から始まった。図面枚数が約300枚と多くの詳細図から構造全体の鉄骨・鉄筋施工フレーム図を作成する為、手製の配筋模型を製作し、立体的な確認を行った上での作成作業となった。そうすることで、鉄骨部材にあける鉄筋貫通孔の位置を確定することができ、過密配筋箇所の鉄筋の加工が可能となったが、

細部に亘る照査の必要性から、多くの日数と労力を要した。通常、工事請負者側が施工図等の作成を行なっていくが、約300枚の詳細図が存在するような複雑な構造物の設計では、設計時点において施工図を作成する等、施工が可能であるかの照査は当然必要である。また、仮に工事請負者が図中の表現を取り違えた場合、品質低下への懸念も考えられる。更に、工事期間に制約のある工事の施工にあたっては、設計照査期間の長期化により工事施工期間が圧迫され、品質確保の観点で問題が生じる恐れもあるし、反面、工事期間が長期化する場合は、建設コストの増大に繋がることも考えられる。これらの点を鑑みると、構造設計時において可能な限り施工を見据えた検討が必要であり、発注者側もその必要性を捉え、検討内容を含めた設計者との契約を行う必要があると共に、設計者も、設計段階において、施工を見据えた検討を提案していただくことに期待するところである。

上島駅高架橋工事では、多くの課題と度重なる設計照査の回答依頼に対し、設計者側の迅速且つ、的確な回答により予定工期内に、高い品質の上島駅高架橋を完成することができた。それは、一重に、工事請負者及び設計者が一丸となってより良い物を造ろうとする技術者魂を持って取り組んでいたことであり、両者に感謝すると共に、技術者の端くれとして、まさしく生きた教材の中で、これ以上無い経験をする事ができた。



私が考える技術者

NTCコンサルティング株式会社
水土事業部 計画部 玉内 翔子

大学では、農学部において人が生きていく上での農業の大切さを学び、その環境整備に携わりたいと考え、現在の会社に入社した。就職してからは、学生時代は植物に近い分野であったのに対して、今は農業水利施設に関する耐震照査という違った分野に携わっている。大学時代の研究分野での内容とは異なり、その研究成果がどのように生かされているかを学ぶことが出来、日々学ぶ内容を興味深く感じている。業務においては、様々な農業水利施設の耐震照査が行われているのを目の当たりにし、その重要性を実感している今日この頃である。

技術者として感じること

また職場での耐震照査業務を通じて、解析技術(シミュレーション技術)の進歩・発展には目覚ましいものを感じる。一方で、複雑な入力条件に対する適切な条件設定や大量に出力される結果の妥当性の判断は技術者が行わなければならない、その判断は難しい。長年の経験を積んだ先輩技術者は、実際に多くのシミュレーションを行った経験と、現場の実態を踏まえた上での対策工法や設計等の多様な分野の経験を踏まえた総合的な判断力によって、計算結果の矛盾を発見し、その根本的な原因と解決方法を検討している。

技術力向上の努力

現在の土木技術は専門分野に細分化されており、多様な経験や異なった分野の知識を早急に得ることは難しく感じる。しかし、自身のコミュニケーション能力を養うことによって、社内にある様々な部署、多様な先輩技術者から多くの経験や知識を吸収できるのではないかと努力している。また、自信のコミュニケーション能力の向上は、業務においても発注者との意志疎通の改善、信頼性の向上にも役立つと考える。

目指す技術者像

専門分野が細分化されている一方で、総合的な判断力を持ち、例えば解析分野に携わっていても机上の解析にとらわれず現地に出向き、計算結果と現況を把握した上で対策を行えるような、信頼される技術者を目指したい。ただし技術者として年を重ねることで、学生時代の地球環境の見方が失われないように気を付けたい。そのようなことを踏まえて、今後食糧不足が懸念される中で、農業土木技術を通じ、農業の持続発展、食糧供給の確保、農村振興及び、大学で学んだ環境整備や生物保全に少しでも役立てるような技術者になりたいと考える。



自然環境を活かした空間づくり

株式会社アイエスシイ
技術部 天木 信彦

1995年建設コンサルタントの職に就き、ランドスケープの計画・設計に携わり早や15年。その間に設計を取り巻く環境は大きく変化し、「生物多様性」や「里山の保全」といった言葉を毎日のように耳にするようになった。そんな今日のテーマに対し、自然環境を活かした空間を創出することは、社会資本整備に携わる建設コンサルタントとしての使命であり、環境共生の実現に向け、我々技術者の果たすべき役割は大きい。

自然環境を活かす利点として、ランドスケープの視点から見た場合、以下のような事項が考えられる。

- ・既存の地形や環境資源を活かすため、コスト縮減に繋がる。
- ・樹木等は自生種を活かすことにより、その土地の風土に馴染んだ景観を創出できる。
- ・庭園のように完璧に作り込まないため、管理費を縮減できる。
- ・周り一体となって移り変わっていくので、周辺環境に調和する。
- ・四季の変化が楽しめる。(自然は飽きない)
- ・生き物のすみかを侵さない。
- ・自然環境に配慮できる。

→「自然環境を活かす」ことはそのまま「自然環境への配慮」に繋がる(雨水利用、自然エネルギーの活用、緑によるヒートアイランドの緩和など)

・自然環境を体験・学習の場として利用できる。

→自然環境に対する関心が高まる(自然の厳しさ、自然の恵みに対する感謝の気持ち、生き物(いのち)の大切さなど。=今の社会で一番失われつつあるもの)等々、自然環境を活かすことはその魅力に尽きない。

しかしながら、事前の調査などに多大な労力を要すること、利便性を重視した開発が困難となることなど、実現に向けては課題も多い。

従来の一方的なまちづくりから、ワークショップ等により、行政と住民、そして我々建設コンサルタントが一体となって、まちづくりを進めていく機会が増えつつある昨今、環境共生という共通認識のもと、地域の環境資源を有効活用し、コミュニティを形成していくことが今後、より一層必要になると思われる。地球のため、そして次世代を担う子供たちのためにも「自然環境を活かした空間づくり」を心掛けていきたいと思う。



防災分野における建設コンサルタントの役割

株式会社フジヤマ
技術部 防災室 河口 朋久

【近年の災害】

「地震、津波、ゲリラ豪雨、洪水、土砂災害」等、ここ数年の間にメディアを通して、これらの災害に関する言葉を何度も耳にします。

特に最近では、ゲリラ豪雨が誘因となって起こる洪水や土砂災害が頻発しています。記憶に新しいところでは、平成21年7月21日に山口県防府市で発生した土石流により、災害時要援護者施設が被災し多くの犠牲者が出ました。また、私の住む静岡県では、以前より東海地震、東南海地震の懸念があり、平成21年8月11日に駿河湾沖で発生した地震では、「ついに来たか」と思うほどでした。さらには、地震＝津波の懸念は消えず、平成22年2月27日に発生したチリ中部沿岸の地震による津波では、東北地方において、養殖いかだの損傷による60億円もの被害を出しました。

このような状況から、私たちは災害という見えない恐怖と、常に隣合せて生活しているといった状態です。

【技術者の役割と使命】

「防災」を災害被害の軽減という面から考えてみますと、「自助・共助・公助1」の割合で成り立っていると言われています。このことから、自助・共助・公助の手助けこそが、

防災分野における建設コンサルタントの役割と言えます。

自助・共助・公助の手助けのひとつとして、「災害の可視化」があると考えます。前述で、「見えない恐怖と隣合せ」と記載しましたが、災害を事前予測できれば、地域の防災活動に役立つと考えます。災害の可視化にとって重要なことは、「理論」に忠実であるかどうかということだと考えます。3D等のバーチャルリアリティ技術が優れていても、理論に忠実でない意味が無く、理論に忠実でも、それを分かりやすく伝える可視化技術が無ければ問題であると言えます。さらには、理論に忠実であれば「時系列」の表現が可能であり、これらが三位一体となった時に、初めて災害の可視化と言えると考えます。

私たちが、可視化技術をひとつのツールとして提供することで、有事の際には、避難のタイミングや経路の決定、避難所の運営等の、自助・共助・公助の手助けになると考えます。さらには、可視化技術を提供するだけでなく、私たちも防災教育等の場に積極的に参加し、危機感の周知を徹底して行っていくことも役割であり、使命であると考えています。



歩道に関すること

株式会社近代設計 名古屋支社
技術部 設計二課 天野 公裕

私は、道路設計部門として携わり、8年が経過し、その間東京で7年弱、昨年2月より名古屋へ転勤してきました。中部・東海地方は初心者であります。ただ、1年余り生活している名古屋で日々感じていることがあります。それは、名古屋の歩道は実に広いということです。休日になると、家族（妻と娘）と、ドニチエコきっぷ（これは本当に便利!）を片手に、地下鉄で栄や矢場町近辺のデパート街へよく出かけますが、その街中を歩きながらベビーカーを持つ妻とよく、「やっぱり名古屋の歩道は広いなあ」と会話をします。名古屋市中なのですが、たしかに、家周辺の歩道も両側3.5m程度で整備されており、歩道空間としてとてもスムーズで快適なものです。過去に埼玉や東京に住居を構えていましたが、共通して言えるのは、住居周りは未歩道・狹隘歩道区間が多くて車を警戒しながら歩行していたことが当たり前のことでした（田舎ではありません、あくまでも市街地です）。関東方面と比較してみても、名古屋の歩道整備は実に見事なものであると感じます。

私は、名古屋方面での市街地における計画や設計に携わる経験がないこともあり、深くは追求していませんので、あくまで歩行者の立場での意見としてですが、そもそもの歩道整備に対する感覚が違うのかなと感じられます。この感覚の違いについては、実際に関東方面で歩道計画に携わった経験の中でも感じる場所があります。

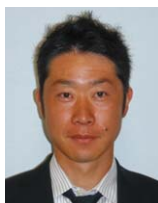
関東地方の業務で実際にあったことですが、安全で快適な歩道空間を目指すことを目的として、歩道改修計画で現況

W=1.0~1.5m程度の狹隘な両側歩道をW=4.0mに拡幅する計画であった。既設歩道は、老朽化したマウントアップ®歩道で、沿道には民家や商店が並行に近接していることから車両出入り口が多いことから波打ち歩道で、狭くて歩きにくい状況であった。これらを総評し、歩行者交通量も多いことからW=4.0m（有効幅員3.5m）を歩道条件とし、地元説明会を実施したが、地元からの回答は、圧倒的多数で反対となった。地元の意見は、

- 1) 現況の歩道は歩きにくいのは確かであるが、狭いと感じたことはない。
- 2) 車との事故は発生していない。既設歩道も安全な歩道である。
- 3) 歩道4.0mは広すぎる。家屋や商店を支障させてまで要望はしない。

というものであった。つまり、実際の利用者としては、歩道拡幅まで実施する必要がないということであった。整備の見送りも考えられたが、歩道が狭くてもよいという地元の意向を優先する整備方針へ転換し、歩道幅員をW=4.0mの歩道計画をW=2.5m（有効幅員2.0m）へと縮小することで、地元との合意のもと、設計・施工がなされたというものであった。供用後に実際に歩いたのですが、歩行者も多いせいか圧迫感もあり新設された歩道とは到底思えないものであった。

このような経験も踏まえて、改めて名古屋の歩道が広いと感じられるということは、官と民が一体となって街路整備の一環として歩道空間の必要性に対する思いや価値感の違いがあるのではないかと、私個人としてはそう感じているところであります。



中堅技術者として

ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社
調査事業部 尾崎 将也

早いもので会社に入って今年で7年目となります。年齢的にも30歳となり、後輩も何人か入り、会社の中でも真ん中より少し若い方ですが、中堅的な立場になるかと思えます。

最近始めたこととして、通勤時間を利用して本を読むようにしました。これまで本を読むことは全くありませんでしたが、会社の仲間などから本は読んだ方がいいと勧められたのと、丁度図書カードもありましたので1冊買い、そこから1ヶ月に1冊程度ですが本を読むようになりました。私が読む本は、ほとんどが自分の経験談などを記した自伝ものの本で、必ず筆者自身で自分の経験を書いている人の本を読むようにしています。興味のある題名でもやはり自分自身で書いていないと、どうしても本人が思う真意と異なる部分もあると思いますので。

私がこれまでに読んだものは、ベンチャー起業家や高校サッカーの監督、それとお坊さんの方の本も読みました。みなさん成功者と呼ばれる人たちですが、そこに至るまでは多くの失敗や苦労を経験し、それらを乗り越え、結果を出し

てきた人たちです。そういう人たちの共通点として、「ぶれない目的」があることだと思います。例えば、起業家の方は、「日本一元気なお店」をつくることを目的に成功した人です。抽象的な感じはありますが、誰かのためにと誰も否定できない「ぶれない目的」であるものと思います。

私としては、今後何十年も建設コンサルタントに従事するにおいて、やりがいをもって仕事をしたいと思っています。では、建設コンサルタントとしてのやりがいとは何かと考えますと、私としてはやはり人々が生活する上での基盤となる社会資本整備に関わるものとして、みんなが安心して安全にくらせるものをつくることだと思います。

私の担当業務は、鉄道構造物の調査業務ですが、鉄道を利用するお客様の安全・安心を確保するための大事な仕事であり、非常に責任のある仕事であると思っています。私自身の技術力はまだまだ未熟ですが、今後、後輩や新しく入新入社員たちから尊敬される技術者になれるよう努力していきたいと思っています。



『私の願い』 ～一人でも多くの方に土木の重要性和素晴らしさを知ってもらいたい～

中央復建コンサルタンツ株式会社
業務推進室 小林 岳彦

1. 土木復権への望み

私は、平成7年(1995年)に建設コンサルタント業界に転職しました。当時は、景気も良く仕事の引き合いも多いためか、業界全体に活気がありました。

しかし、日本の経済状況は既にバブル崩壊後の停滞期に入っており、国の建設投資額も1995年をピークに続落しはじめた時代でした。その後、我々建設業界に携わる者にとって、悪夢とも言えるような状況が続いているのは皆様もご承知のとおりです。

公共事業である土木関連事業は、多額の税金が動きます。そのため、常に「談合」、「税金の無駄使い」等の風評を受けることとなります。また、昨今では極端な低価格入札も横行しており、成果品の品質低下が懸念されています。

土木業界全体に閉塞感が蔓延していますが、今こそこの状況をチャンスととらえ「誇り」を取り戻す時と考えます。

2. 土木の必要性和素晴らしさ

例として、身近な『道路掘り返し』を取り上げてみます。よく一般の方から、多額の税金を費やしてなぜ何回も同じ道路を掘り返すのかという批判を受けています。しかし、何度も同じ道路を掘り返す理由を私たちは知っています。同じように見える工事でもその目的や種別の違いを認識しています。更には、事前にその説明がなされている事も私たちは知っています。

しかし、世間からこのような声は絶えることなく聞こえてくるのです。そのような声を身近で聞いた時、解りやすく説明して納得させてはどうかと私は思います。

まず、身近な人達に土木の重要性を理解してもらう必要があると考えます。

業界全体として土木の重要性や技術者の地位の向上についていろいろな活動をされていますが、私達ひとりひとりもその役割を担うべきであると考えます。目覚ましい発展を遂げた日本社会ですが、それを理由に土木の重要性を否定する事は早計であることを理解して頂かなければなりません。

また、土木には、重要性の他にも素晴らしさがあります。例えば、瀬戸大橋に代表される大規模な斜張橋は見る人の心を奪います。規模の壮大さ、見た目の美しさ等、その技術力の素晴らしさは感動をも与えます。

土木は、必要且つ素晴らしい人間の英知であり、その事を末端で働く私たちが、地道にPRするべきであると思うのです。

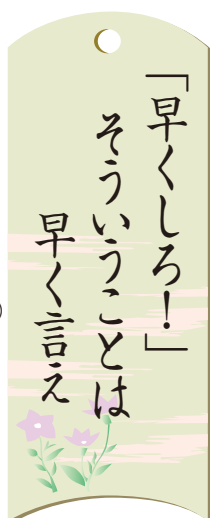
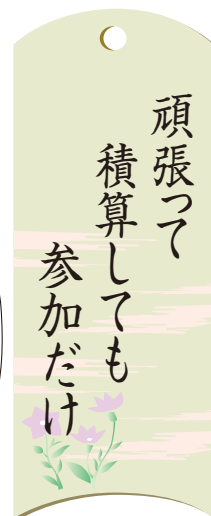
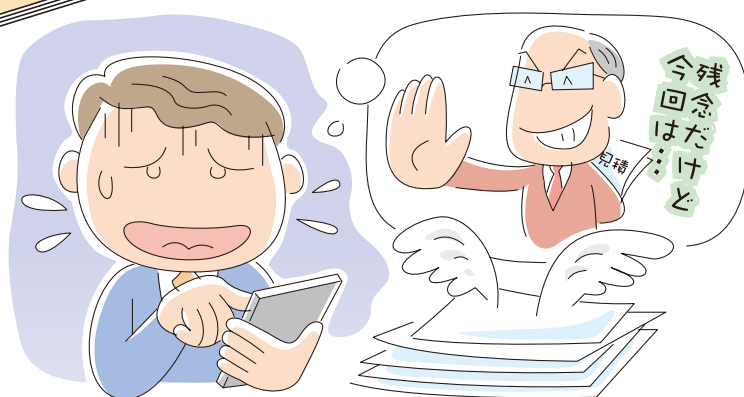
3. 最後に

災害の復旧支援や迅速な復興に、土木業界は欠くことのできない技術集団である事を一般の方々ほどの程度ご存知なのでしょうか。また、災害への対応にどれだけの技術が結集されているのか理解されているのでしょうか。

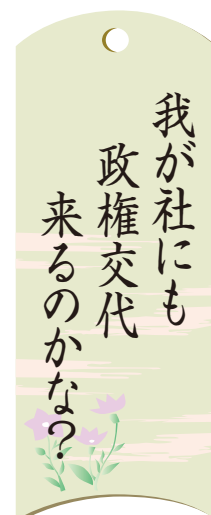
私は、土木の社会貢献にもう一度、「自信と誇り」を持ち、先ずは私の身近な方々に対して、土木の重要性和素晴らしさを声高に伝えていこうと思います。

今回の投稿を見て頂き、一人でも共感して頂ければ幸いです。

5. クリックコーナー



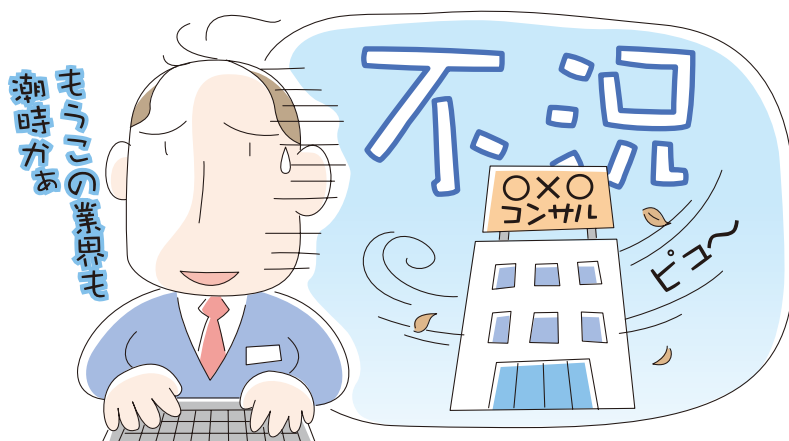
(注) (コンサルタント版)





会議ぜめ
船頭ばかり
こぎ手どっこ?

好景気
戻つてきてよ
はやぶさこと



悩みすぎ
毛根去る(もうコンサル)よ
どこへ行く

6. 協会活動紹介

総務部会

運営委員会

運営委員長 田中 美範

平成22年度から新たな委員会として新体制でスタートすることとなり、かねてよりの課題である「事業収支のバランス検討」を進める中で組織の効率化・スリム化、管理費の見直しについて検討を進めていきます。

昨年度検討を行った中部支部部会文書保存取扱要領を各部会・委員会のご協力により今年度より運用開始いたします。

独禁法遵守講習会につきまして、当支部、(社)全国上下水道コンサルタント協会中部支部、中部地質調査業協会の3協会による共同開催も昨年で3回目となり例年通り多数の方が受講されました、今年度も昨年同様共催の準備を進めていくこととしております。

カルチャーセミナーとして、当支部事業広報部会が開催された「建設コンサルタントフェア in 鶴舞公園」において「津・高虎太鼓」の太鼓演奏および「KOTOKIAT」の琴と太鼓の演奏を奏楽堂特設ステージで開催いたしました。今年度も新たな企画を検討していくこととしております。

■平成22年度の主な活動予定

1. 予算収支バランス是正の検討
1. 独占禁止法遵守講習会の実施
1. カルチャーセミナーの企画、開催
1. 各種講習会、試験の実施及び支援



「津・高虎太鼓」の太鼓・「KOTOKIAT」の琴の演奏

総務部会

災害対策委員会

災害対策委員長 川口 幸三

災害対策委員会の主な活動は、以下の通りです。

■毎年度の定例活動

- 災害時会員連絡名簿の追加、修正、確認および配布
- 防災演習の実施内容の検討、実施
- 名古屋市との災害時緊急応援訓練の内容検討、実施

■本年度の特異活動

- 愛知県との包括的災害時支援協定締結に向けての協議および検討
- 名古屋高速道路公社との災害時支援協定締結に向けての協議および検討
- 上記に係る委員会の開催

本年度の特異活動は、以下のとおりです。

- 愛知県との包括的災害時支援協定締結に向けての協議および検討

平成19年度に愛知県建設部建設企画課から橋梁以外の土木施設についての災害時支援について打診があり、会員に支援可否についてアンケート調査致しましたが、その後、中断しておりました。

昨年(平成21年度)に再度、建設企画課より「包括的災害時支援協定」について、協議依頼があり、県の建コン協に対する支援概要を提示していただくよう、お願いしている現状です。今後、協議をしていくこととなると思います。

- 名古屋高速道路公社との災害時支援協定締結に向けての協議および検討

昨年度末(平成22年3月下旬)、名古屋高速道路公社の災害時支援担当者から電話連絡を頂き、本年度に建コン協中部支部と災害時支援協定締結にむけて協議する予定です。

上記2件の災害時支援協定締結にあたりましては、昨年末にNEXCO中日本との災害時支援協定を締結したため、会員各社の支援可能要員の状況は限界にきていると考えられます。

よって、委員会では、上記2件の災害時支援協定締結にあたり、技術部会の意見を踏まえながら慎重に協議致していくこととしております。

対外活動部会

対外活動委員会

対外活動委員長 榊原 雅彦

建設コンサルタント業務が、公共事業の上流部分を担っていることから、良い品質をタイムリーに提供する役割があることから、制度・仕組みについては大きく変化が進み、「価格のみの競争」から「価格と品質に優れた調達」へと転換されました。

受注環境が非常に厳しくなっている中、中部地方整備局においては、H21年度、公募型の総合評価方式が大きく拡大し、その調達方式への対応が急務となりました。そのような中、対応への課題を集約し、発注者への「要望と提案」活動を通して協会各社の声を伝えてまいりました。

特に、10月に実施した「建設コンサルタンツ協会中部支部と中部地方整備局との意見交換会」においては、調達に関わる事案（特に総合評価方式への対応）を中心として下記の議題について意見交換を実施しました。

- ①業務特性に応じた選定方式の採用
- ②総合評価落札方式及びプロポーザルにおける技術提案書作成負荷の軽減
- ③総合評価落札方式の運用方法
- ④適正な価格での契約について
- ⑤地方自治体における適正な価格での契約

平成22年4月「建設コンサルタント業務等における入札・契約手続きに関するガイドラインの改訂」が発表され、特に、中部地方整備局での表彰への評価等の向上が計られたことは、さまざまな活動を通して業界と発注者との交流の成果と感謝いたします。対外活動委員会においては、今後もこれら発注者との交流のパイプ役としての役割を活動の柱として活動していきます。

H22年度においても、7月に計画されている「建設コンサルタンツ協会と中部地方整備局との要望と提案に関する意見交換会」を皮切りに、発注者とのパイプ役活動を中心として下記の通りの予定いたしております。



H22年度活動計画

- 1) 建設コンサルタントの要望と提案に関する意見交換会（中部地方整備局）
- 2) 「地域コンサルタント委員会」への参加と「地方自治体発注状況調査」への対応実施
- 3) 「建設技術フェア in 中部」幹事会への出席
- 4) 「建設技術フェア in 中部」への人員派遣
- 5) 中部地方整備局と協会中部支部の意見交換会開催
- 6) 中部地方建設副産物対策連絡協議会への参加
- 7) 関係行政機関への協会の活動紹介及び各種行事への参加案内の紹介
- 8) 各地域活動（関係行政機関活動）の随時実施

最後に、関係各位様のご協力及びご意見・ご要望が活動の源となります。今後とも何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



事業広報委員会

事業広報委員長 高木 智

■事業広報委員会の主な活動について

事業広報委員会の役割は、支部細則によると「①対外への広報活動等に関する事項、②その他部会に関する事項」と記載されています。これを解釈しますと協会のみならず、建設コンサルタントという職業に関する知名度のアップ、中部支部会員の発注者等への対外的なPRに加え、「社会貢献活動」を通して一般の方々へのPRも、本委員会のミッションとして活動することになります。

具体的な活動は、①「名古屋打ち水大作戦」への参加 ②「建設コンサルタントフェア」もしくはその代替案の開催 ③「会員名簿」・機関誌「図夢in中部」の関係者配布に併せ当協会へのご理解・ご協力等助成支援 を柱に活動します。

「名古屋打ち水大作戦」は、協会として毎年参加しているイベントで、市民が一体となって「打ち水」を実施することでヒートアイランド現象を緩和させ、粉塵の抑制につなげ、さらには地域コミュニティの醸成や世代間交流の促進など地域住民の心に潤いを与えるイベントです。

- 実施日時：平成22年8月21日（土）16:00～
- 実施場所：名古屋 広小路通り会場
- 参加者：会員各社から参加者を募集します。スタッフを含め50名程度を予定。
- 実施要領：参加者はハッピーを着用し、のぼりを立てて「打ち水参加」を通行人や地域住民へ呼びかけ、「打ち水」による「外気温低下」を体感します。

「建設コンサルタントフェア」は、一般の方々、例えば、学生や主婦、子供たちを対象に、建設コンサルタントの役割や仕事の内容を理解してもらう知名度アップのイベントで、現在その企画中です。

「会員名簿」・機関誌「図夢in中部」を国、県、市町村、ネクスコなど発注機関の関係者に直接配布し、当協会へのご支援・ご協力をお願いする機会にしております。今後は、配布方法も含め再検討します。

編集委員会

編集委員長 岩橋 英雄

編集委員会は広報誌「図夢in中部」を編集・刊行することで、中部支部における諸活動の状況及び新規事業等を主に、建設コンサルタントに関する各種の情報を会員及び一般の方々に提供します。

■平成21年度の活動（H21.4～H22.3）

- 上半期は、毎年8月発刊に向けての編集活動を行ないますが、平成21年10月に支部創立40周年記念誌の発刊と重複したため、発刊を延期しました。また、1997年に創刊号が発刊されてから既に12年経過していることもあり、この期間を利用して掲載内容の見直しを含めた検討を行いました。
- 建設コンサルタントフェア in 鶴舞公園への参加（9月末）
対外活動部会事業広報委員会が中心となって行った「建設コンサルタントフェア in 鶴舞公園」に編集委員会より5名のスタッフで参加しました。およそ900名の市民参加する中で、効果のあるPR活動となり大いに盛り上がりしました。
- 「図夢in中部 Vol.24」の発刊（1月中旬）
下半期は24号の編集・発刊を行いました。
24号は特別企画として「建設コンサルタント中部支部創立40周年記念行事」を掲載しました。10月22日に行われた記念式典の様子（記念公演、式典、功労表彰）など、インタビューを交えて取材しました。

■平成22年度前半期の活動（4月～9月）

- 「図夢in中部 Vol.25」の発刊
8月発刊を目指し25号の編集を行います。
今回の特集は10月に愛知県・名古屋市で開催される「第10回 生物多様性条約の締約国会議」いわゆる「COP10」です。
我が国では21世紀第1四半期、最初で最後の大型環境国際会議と目されており、愛知・名古屋では初の国連仕様の会議開催となり、大きな期待が寄せられています。また、25号からは24号まで続いた表紙のデザインを変えました。子供が将来の希望や夢を込めて、シャボン玉をふくらませている様子を表現しています。

編集委員会では、建設コンサルタンツ協会中部支部の活動状況や情報を広報誌やHPを通じて紹介しています。今後も会員皆様からのご支援を頂き、活動状況を親しみやすい内容で提供していきたいと考えています。



図夢in中部

情報部会

情報委員会

情報委員長 松永 善晴

情報委員会は、支部会員への情報発信のためのインフラ整備と円滑な運営を目指して活動しています。

■昨年度の主な活動

1. 中部支部ホームページのリニューアル

中部支部の40周年を記念して支部ホームページをリニューアルしました。情報の整理、アクセス性向上、新着情報の掲載機能の追加等をして、よりよいものへと改善を図りました。

今後も継続的に改善を行っていきたいと考えております。

2. フォトコンテスト

ホームページのリニューアルに伴い、フォトコンテストと名称を変え、優秀作品に加えて秀作も掲載することとしました。また、過去の優秀写真もご覧になっていたできるようにいたしました。

3. 情報セキュリティ講習会

下記内容で、情報セキュリティに関する講習会を開催いたしました。

- 開催日：2009年11月17日
- 主 催：本部情報セキュリティ専門委員会（支部共催）
- 参加者：35名
- 内 容：
 - ・建設コンサルタントにおける情報セキュリティ対策の必要性
 - ・情報セキュリティ対策の実施例
 - ・一般社員が実践する情報セキュリティ対策



■今年度の活動予定

1. HP運営管理
2. アルファオフィス活用検討
3. 講習会の開催
4. フォトコンテスト
5. IT関連アンケート調査

当委員会へのご意見・ご要望等がございましたら、メールで気軽にお寄せください。 (johou@ccainet.org)

情報部会

CALS/EC委員会

CALS/EC委員長 北島 寿男

CALS/EC委員会では、CALS/ECに関する情報の収集と提供、対応状況の把握、および関係機関との連絡調整等を通じ、支部会員におけるCALS/EC対応支援を目的とした活動を行なっています。

■昨年度の主な活動

昨年度は、建コン業務で幅広く利用されているGISや、CAD電子納品に関する動向・課題などに対応するため、本部CALS/EC委員会との連携による講習会を開催するなど、実務に直結した最新情報を提供するための活動を実施しました。

- 各種講習会の開催（本部委員会主催、中部支部共催）



◀「GIS講習会【中級編】」
(7/30・31)

「CADセミナー2009」▶
(11/19)

- 関連機関との意見交換等
建コン協本部「CALS/EC支部連絡会議」（10/16）、
建コン協中部支部「第4回拡大技術部会」（1/27）
- 調査、意見照会への対応
建コン協本部主催新テクリスに関する要望調査対応
(10/19～11/4)、建コン協本部主催情報利活用及び
3次元設計の動向調査対応（11/13～11/27）

■今年度の活動予定

当委員会では、支部会員におけるCALS/EC対応を支援すべく、今年度も最新の情報提供のため、下記のような活動を計画しております。

- 支部内CALS/EC対応状況調査
- 本部CALS/EC委員会との連携による情報提供（CAD講習会、GIS講習会）
- 関係機関との連絡調整
- CALS/EC講師派遣
など

なお、当委員会への要望などございましたら、メールで気軽にお寄せ下さい。

(CALS/EC委員会メールアドレス：calsec@ccainet.org)

道路委員会

道路委員長 長屋 俊人

平成22年度の道路委員会は、平成21年度と活動方針と同様【道路関係技術者の技術の研鑽と会員相互の交流】を掲げ、委員長以下12名にて活動していきます。また、検討グループ活動については32社117名にてスタートします。

以下に昨年度の主な活動、及び本年度の活動予定についてご報告します。

1. 平成21年度の主な活動報告

(1) 道路委員会

委員会を4月～12月の間に9回開催し、講習会、見学会、講師派遣等の企画、運営について協議しました。

(2) 平成21年度道路検討グループ総会

- 開催日：平成21年6月5日（金）

14:00～16:30

- 場 所：名古屋都市工業研究所

- 参加者：25社55名

①平成20年度活動報告および 平成21年度活動方針等の報告

②記念講演

- テーマ：「道交法改訂に伴う自転車の位置づけと今後の在り方」

現在の自動車・歩行者・自転車の問題点、諸外国事例 等

- 講 師：交通評論家 矢橋 昇 氏



道路検討グループ総会

(3) 技術講習会及び現場見学会

①第1回技術講習会の開催

- 開催日：平成21年8月26日（水）

14:00～16:00

- 場 所：建コン協中部支部会議室

- 参加者：13社30名

- テーマ①：「国道41号宮峠における補強土工法の設計」

- 講 師：岐阜大学工学部 辻 慎一郎 氏

- テーマ②：「ジオテキスタイルを用いた補強土壁（アダムウォール）の紹介」

- 講 師：前田工織 伊豆原 大介 氏

②第2回技術講習会及び現場見学会の開催

- 開催日：平成21年10月30日（金）

14:00～17:00

- 場 所：名古屋市中区錦一丁目4-16 日銀前KDビル6F

- 参加者：18社30名

- テ マ：「自転車道整備に関する現場状況把握」
桜通りの自歩道（自転車で体験型現場見学会）

- 講 師：渡邊委員（近代設計）



自転車で体験型現場見学会



技術資料の説明状況

③第3回技術講習会の開催

- 日 時：平成21年11月18日（水）

13:00～17:00

- 会 場：建設コンサルタンツ協会 中部支部会議室

- 参加者：17社27名

- 講習内容：①舗装設計について

講 師：瀧瀬委員（（株）アイエスシー）

②道路構造令と最近の話題について

講 師：中野委員（玉野総合コンサルタント（株））



技術講習会の状況

(4) 社会貢献活動

①建設コンサルタントフェアin鶴舞公園への参加

- 開催日：平成21年9月23日（水）：秋分の日

- 場 所：鶴舞公園（奏楽堂付近）

- 活動概要：

8時30分～ 現地集合～パネル展示テント設置等
会場設営

9時30分～ 設営完了～呼び込み、PR開始

10時～15時 開会式～パネル説明

（クイズラリー対応）～閉会式

～15時50分 テント等撤収、片付け～解散



道路委員会のブース状況

(5) 業務技術発表会

- 日 時：平成21年10月7日（水）
13:30～16:40
 - 場 所：桜華会館（桜の間、竹の間）
 - 参加者：117名
道路関連から3編
 - ①歩道・自転車道利用環境整備の検討及び設計
……松井 祐樹 氏
（株式会社オリエンタルコンサルタンツ）
 - ②静岡市における道路休憩施設設置計画検討
……濱田 直樹 氏／市東 哲也 氏／山田 邦博 氏／
土居 武 氏
（パシフィックコンサルタンツ株式会社）
 - ③駅周辺の狭隘道路を歩車共存道路化するための社会実験を活用した取組み
……東山 泰治 氏／竹内 禎 氏／本田 俊介 氏
（中央コンサルタンツ株式会社）
- このうち、③『駅周辺の狭隘道路を歩車共存道路化するための社会実験を活用した取組み』を発表した東山泰治氏が、最優秀賞を受賞されました。

(6) その他の活動

- ①講師派遣（建設技術研修）
- 講 師：中野委員、渡邊委員、前田委員の3名
講習会内容
 - 交通量推計
 - ペーパーロケーション
 - 平面交差点設計の解説と演習
- 講習 日：平成21年6月17日、23日～25日の4日間
- 受講対象者：県・市町村の技術職員（19名）
- 研修実施機関：愛知県 都市整備協会
- ②意見交換会（国土交通省 中部地方整備局）
- 日 時：平成21年10月13日（火）
15:00～16:30
- 場 所：愛知県産業労働センター13階 1308号
- 議 題：支部からの要望と提案（総合評価、適正価格等）
- 参 加 者：今枝委員
- ③意見交換会（NEXCO中日本）
- 日 時：第1回 平成21年7月9日（木）
13:30～15:00
第2回 平成21年9月7日（月）
13:30～15:00

- 場 所：中日本高速道路(株) 本社会議室
- 議 題：設計ミス、品質確保、履行条件・期間のあり方等
- 参加者：長屋委員長

2. 平成22年度の主な活動予定

(1) 道路委員会

4月～12月に毎月1回の活動で計9回を予定しています。

（第1回、第2回、第3回は、4月21日、5月19日、6月11日に実施済み）

(2) 平成22年度道路検討グループ総会

- 開催日：平成22年6月11日（金）
14:00～17:00
- 場 所：名城大学名駅サテライトMSAT
- 参加者：24社67名
- ①平成21年度活動報告および平成22年度活動方針等の報告
- ②特別講演
- テーマ：「公安協議に関する留意事項や協議のノウハウ」
- 講 師：交通安全計画アナリスト 信田 正美 氏



道路検討グループ総会と特別講演の状況

(3) 技術講習会及び現場見学会

技術講習会については今年度も2回程度を予定しています。講師は、講習内容に応じて、道路委員およびメーカー、有識者などにより実施します。

また、現場見学会については7～9月頃を予定しております。

(4) その他の活動

- ① 広 報
広報活動は、委員会・ワーキング活動を会員全員に伝達する事業として、「道路委員会だより」を2回程度発行する予定です。
- ② 講師派遣
 - ・愛知県（6月に道路委員3名を派遣）
 - ・三重県（8月、9月に道路委員2名を派遣）
- ③ 業務技術発表会
平成22年10月6日（水）ウインクあいち（4委員会合同行事）

河川委員会

河川委員長 風間 喜章

平成22年度の河川委員会は、二つの分科会で実施する専門技術に関する交流活動、技術セミナー、技術発表会の開催等を通じて、会員の皆さんの技術交流と情報交換を図るとともに、(社)建設コンサルタンツ協会中部支部の活動を推進することによって、コンサルタントの地位向上ならびに河川業務の円滑な実施のための環境作りを目指し、活動していきます。

なお、平成22年度は当会員へ、27社140名のご登録を戴いております。以下に昨年度の主な活動及び本年度の活動予定についてご報告します。

1. 平成21年度の主な活動報告

(1) 河川計画委員会

委員会は4月～12月までの間で9回開催し、総会・分科会毎の講習会・見学会等の企画・運営、河川関係のトピックス等について協議しました。

(2) 平成21年度河川委員会総会

平成21年度河川委員会総会を、平成21年7月7日、今池ガスビルで58名(25社)の参加を頂き開催しました。

●開催日：平成21年7月7日(火)

14:20～19:10

●会場：今池ガスビル

●参加人数：58名(25社)

●内容

I 総会

①平成20年度活動報告

②平成21年度活動計画

II 講演会

『2008都賀川水難事故の調査と今後の対策について』

神戸大学大学院 工学研究科 市民工学専攻

藤田 一郎 教授

III 交流会

藤田一郎教授による講演▶



◀総会の様子

(3) 建設コンサルタンツフェアin鶴舞公園への参加

平成21年9月23日(水)に鶴舞公園の広場にて「建設コンサルタンツフェアin鶴舞公園」が開催されました。このイベントは、建設コンサルタント事業に関する最新情報、くらしと建設コンサルタントの関わりを一般の方々に紹介し、国民のくらしを支える社会資本の整備と豊かな国土づくりに欠かせない建設コンサルタントのイメージアップを図ることを目的としたものです。

河川委員会においては河川技術に関わる建設コンサルタントの役割について紹介するパネルを11枚展示しました。

当日は、鶴舞公園100周年記念イベント期間中でもあり、多くのご家族がクイズラリーなど各種イベントに参加されました。

【パネル展の内容(一例)】



(4) 愛知県と三重県への研修会

愛知県と三重県の河川計画実務研修として、愛知県では5テーマに対し5講師、三重県では1テーマに対し1講師を派遣しました。

(5) 河川見学会

●開催日：平成21年9月3日(木)

●場所：国土交通省多治見砂防国道事務所管内

落合川本谷第10堰堤施工現場(岐阜県中津川市)

●参加者：17社31名



◀試験施行箇所での説明



参加者全員による集合写真

(6) 分科会活動

[第1分科会(河川計画・環境)]

○平成21年度 第1回分科会

- 開催日：平成21年9月30日(水)
- 会場：桜華会館(3F菊の間)
- 講師/演題：名城大学理工学部環境創造学科
谷口 義則 准教授
「水辺環境の保全と生態学的研究」
- 参加者：12社24名

今年の第一分科会は、名城大学理工学部環境創造学科の谷口義則准教授に『水辺環境の保全と生態学的研究』について講演していただきました。

地球温暖化が淡水魚類群集に及ぼす影響について、河川スケール、水系スケール、大陸スケールでの国内外の研究事例をもとに大変分かりやすく説明していただきました。また、オショロコマとアメマスの子息と水温との関係について、実験結果をもとに興味深く説明していただきました。

また、終了後には少人数ではありましたが谷口准教授を囲んでの懇親会を開催し、分科会で聞けなかった事を質問するなど有意義な時間を過ごす事ができました。



[第2分科会(河川構造計画・設計)]

○平成21年度 第1回分科会

- 開催日：平成21年10月16日(金)
- 会場：建設コンサルタンツ協会中部支部(会議室)
- 講師/演題：株式会社クボタ工建 宮川 恒夫 氏
「堤防における樋管の推進工法」
- 参加者：17社24名

第2分科会では、株式会社クボタ工建 宮川恒夫氏に「堤防における樋管の推進工法」について講演して頂きました。

樋管構造における堤防非開削による遮水壁構築工法として、ダクトイル管を用いた推進工法について、実際の施工事例も交えながら説明して頂きました。



(7) 業務技術発表会

- 開催日：平成21年10月7日(水)13:30~16:40
- 会場：桜華会館(桜の間、竹の間)
- 参加者：117名 うち「河川、都市計画」で68名
河川計画関連から4編
- ①湖における覆砂による水質改善対策
加藤 稔(玉野総合コンサルタント株式会社)
- ②修善寺川に残る岩盤の湯(独鈷の湯)移設設計
磯部 正治(中央コンサルタンツ株式会社)
- ③中小河川における豪雨災害対策アクションプランの策定と実施状況
林 吉則(株式会社建設技術研究所)
- ④岐阜県自然共生ベストリバー整備事業について
鳥居 義仁(いであ株式会社)

(8) 平成21年度下半期の主な活動報告

「平成21年度河川技術セミナー」として三木地盤環境工学研究所の三木博史所長、京都大学大学院工学研究科の小林潔司教授を講師にお招きして、下記のセミナーを開催しました。

- 日時：平成21年12月1日(火) 13:30~17:00
- 会場：愛知県産業労働センター
- 講師/演題：「堤防マネジメントを目指した新たな展開」
三木地盤環境工学研究所 三木 博史 所長
「土木施設のアセットマネジメント」
京都大学大学院工学研究科 小林 潔司 教授
- 参加者：56名(公官庁10名、建コン協会員46名)

2. 平成22年度の主な活動予定

- ①委員会活動：4~12月の間で9回開催予定
- ②平成22年度河川委員会総会
- 開催日：平成22年7月2日(金)
- 場所：今池ガスビル
- 講演：「今後のダム事業のあり方」(仮称)
- 講師：池田駿介 東京工業大学名誉教授
- ③第20回 業務技術発表会
- 開催日：平成22年10月6日(水)
- 場所：愛知県産業労働センター
- 講演：講演数は道路・構造土質・河川・都市の各分野で4論文
- ④河川技術セミナー
- 年1回、11月下旬~12月初旬に開催予定
- ⑤第1分科会と第2分科会
- 分科会は年2回開催予定
- 現地見学会は各分科会で年1回開催予定
- ⑥講師派遣
- 愛知県技術研修の講師派遣：8~11月、5講習、5講師
- 三重県技術研修の講師派遣：9月、1講習、1講師
- ⑦研究会たより
- 年2回発行予定

構造土質委員会

構造土質委員長 安藤 健司

平成22年度の構造土質委員会は、会員の皆様の技術の研鑽と会員相互の交流並びに新技術情報の共有等により、道路構造物の内、主として橋梁に関わるコンサルティングエンジニアとしての資質向上の一助となることを目的に、委員長以下12名にて活動していきます。また、今年度は当委員会へ、33社138名と多くの方々にご登録いただき、ありがとうございました。

以下に昨年度の主な活動、及び本年度の活動予定についてご報告します。

1. 平成21年度の主な活動報告

(1) 委員会活動

作年度は、4月～12月の間に計9回開催しました。

役員会・技術部会及び中部地整意見交換会等の報告、総会立案、技術講習会・現場見学会・講師派遣検討及び建設コンサルタンツフェアin鶴舞の準備等について協議を行いました。

(2) 平成21年度 構造土質委員会総会

●開催日時：平成21年7月2日（木）

●開催場所：名古屋市工業研究所

●参加者：25社43名（委員を除く）

1) 平成20年度活動報告

2) 平成21年度活動計画

3) 講演「高齢化するコンクリート橋梁のリスクと備え」

講師：国立大学法人岐阜大学工学部

社会基盤工学科 六郷恵哲 教授



(3) 技術講習会

1) 第1回技術講習会

●開催日時：平成21年7月2日（木）13:20～16:50

●開催場所：名古屋市工業研究所

●参加者：24社55名

テーマ①「鋼橋の架設における新技術」

●講師（社）日本橋梁建設協会 架設部会 大倉 誠 氏

テーマ②「鋼橋の維持・補修・補強」

●講師（社）日本橋梁建設協会 保全第二部会 本間 順 氏



2) 第2回技術講習会

●開催日時：平成21年12月16日（火）

13:20～16:50

●開催場所：名古屋市工業研究所

●参加者：23社（34名）

テーマ①「鋼管杭・鋼矢板の最近の技術動向」

(1) 環境に配慮した鋼管杭の適用

●講師（社）鋼管杭・鋼矢板技術協会 齊藤 勲 氏

(2) 鋼矢板を用いた道路擁壁

●講師（社）鋼管杭・鋼矢板技術協会 吉澤 幸仁 氏

テーマ② アダムウォール工法の紹介

(1) 補強土とは

(2) アダムウォール工法

(3) アダムウォール工法の設計・施工マニュアル

(4) アダムウォール工法の維持・管理

●講師 アダムウォール協会

テーマ③「道路橋の耐震補強工法の紹介」

(1) 繊維シートの特徴

(2) 設計上の留意点

(3) まとめ

●講師 アラミド補強研究会



(4) 第1回現場見学会（工場見学会）

- 開催日時：平成21年11月19日（木）
- 参加者：12社（17名）
- 見学内容：JFEエンジニアリング㈱ 津製作所 鋼橋製作工場 見学
工場概要説明（工場レイアウト・設備能力・過去の実績等）
鉄鋼工場（切断・自動溶接ライン・大組立の見学）
屋外工場（仮組立 茨城県発注「湊大橋：鋼床版箱桁」他
ユニバーサル造船 見学
質疑応答



(5) 社会貢献活動

建設コンサルタンツフェアin鶴舞への参加

- 開催日時：平成21年9月23日（水）
 - 開催場所：鶴舞公園（奏楽堂付近）
 - 来場者：約900名
- 当委員会から7名が応援参加しました。

(6) 業務技術発表会（担当：都市計画委員会）

技術部会主催による4委員会合同行事として実施しました。

- 開催日時：平成21年10月7日（水）
- 開催場所：桜華会館（桜の間・竹の間）
- 参加者：117名

構造土質関係より3編

- ①空頭制限下における既設橋台基礎の補強設計事例
戸田 文昌 氏（株式会社エイト日本技術開発）
 - ②コンクリート橋の健全度調査
古賀 悟 氏（中日本建設コンサルタント株式会社）
 - ③ファイバーモデルによるトラス橋の耐震設計
萩 隆浩 氏（大日コンサルタント株式会社）
- このうち、萩氏が優秀賞、戸田氏がプレゼン大賞を受賞しました。

(7) 講師派遣

平成21年度は、中部地整へ1講座3名、愛知県へは11講座延べ18名の講師を派遣しました。

2. 平成22年度の主な活動予定

(1) 委員会活動

5月～12月の間で8会開催予定です。

(2) 平成22年度 構造土質委員会総会

- 開催日時：平成22年6月30日（水）
- 開催場所：名古屋市工業研究所
- 内容：昨年度活動結果および今年度活動計画報告
- 講演：鋼橋の維持管理に関わるテーマ
- 講師：村上 茂之 氏 岐阜大学准教授

(3) 技術講習会

2回開催予定

第1回目：平成22年9月上旬予定

第2回目：平成22年11月下旬予定

(4) 現場見学会

1回開催予定

平成22年10月予定

(5) 講師派遣

- 中部地方整備局の新規採用者研修へ講師派遣
（平成22年5月14日） 1名
- 愛知県の技術研修に講師派遣
（平成22年10月） 11講習：延 16名
- 三重県の技術研修に講師派遣
（平成22年12月） 1名

都市計画委員会

都市計画委員長 小中 達雄

都市計画委員会では、都市整備WG、交通WG、ランドスケープWGの3つのWGで実施する専門技術に関する交流活動、見学会や講習会の開催等を通じて、会員の皆さんの技術交流と情報交換を図るとともに、(社)建設コンサルタンツ協会中部支部の活動を推進することによって、コンサルタントの地位向上ならびに都市計画業務の円滑な実施のための環境作りを目指し、活動しております。

なお、平成21年度の都市計画検討グループへは、104名(25社)のご登録をいただきました。

1. 平成21年度の主な活動報告

平成21年度の主な活動は、以下のとおりです。

- ワーキング活動に向けた意見交換会
3WGを合同開催
- 都市計画検討グループ 総会
- 社会貢献活動(鶴舞公園)
- 見学会(交通WG主催)
- 業務技術発表会(都市計画委員会担当)
- 講習会(ランドスケープWG主催)
- ワーキング活動
都市整備ワーキング(講習会)
- 都市計画委員会

(1) ワーキング活動に向けた意見交換会

平成21年度のワーキング活動(見学会、講習会等)について、検討グループメンバーに集まっていただき、意見交換を行いました。

- 開催日:平成21年5月20日(水)
15:00~17:00
- 会場:建コン協中部支部会議室
- 参加人数:17名

(2) 平成21年度都市計画検討グループ総会

平成21年度都市計画検討グループ総会を、名古屋都市センターで53名の参加を頂き開催しました。

- 開催日:平成21年6月25日(金) 13:30~16:45
- 会場:名古屋都市センター 大研修室
- 参加人数:53名
- 内容

I 総会

- ①平成20年度活動報告
- ②平成21年度活動計画

II 講演会

『緑のまちづくりと文化』

名城大学農学部 教授 農学博士 丸山 宏氏



(3) 社会貢献活動(鶴舞公園)

鶴舞公園100周年記念イベント期間中の平成21年9月23日(水:祝)に鶴舞公園にて「建設コンサルタンツフェアin鶴舞公園」が開催されました。このイベントは、建設コンサルタント事業に関する最新情報、暮らしと建設コンサルタントの関わりを一般の方々に紹介し、国民の暮らしを支える社会資本の整備と豊かな国土づくりに欠かせない建設コンサルタントのイメージアップを図ることを目的としたものです。

都市計画委員会は、テーマを「みんなが楽しく、快適に暮らせる明日の「まち」を考えています」とし、都市計画やまちづくりに関わる建設コンサルタントの役割について紹介いたしました。

【都市計画委員会のブース】



(4) 見学会

- 開催日時:平成21年10月1日(木) 8:30~18:30
- 訪問先:遠州豊田パーキングエリア
富士山静岡空港【見学】
- 参加者数:12社19人(会員:14人、非会員:5名)

スマートICを活用し、交通の利便性を図りつつ、周辺の開発(土地区画整理事業)により商工業等企業を誘致し、地域の活性化を図る磐田市の取組みについて、計画から実施に至るまでの経緯、そして現在の状況と今後の動向を、実際に見て、聞いて、感じてきました。

磐田市職員による講習会では、参加者からの活発な質疑にも対応していただき、また実際に開発地をバスで回り現地の案内・説明を受け、たいへん有益な見学会でした。



スマートICに隣接する
大規模商業施設



参加記念撮影(ららぽーと前)

(5) 業務技術発表会

平成21年度は、都市計画委員会が担当で技術部会業務技術発表会を開催し、117名の方に参加頂きました。

- 日 時：平成21年10月7日(水)13:30～16:40
- 場 所：桜華会館（桜の間、竹の間）
- 参加者：117名 うち第2会場（河川、都市計画）：68名
都市計画関連から3編
- ① 中層共同住宅における道路騒音対策に関する検討
……山口政徳（大日コンサルタント株式会社）
- ② 環境に配慮した都市づくり～先導的都市環境形成計画～
……中根和彦（玉野総合コンサルタント株式会社）
- ③ ワークショップ方式による県営広域公園づくりの
企画・運営
……浅野誠一（中央コンサルタンツ株式会社）
うち、浅野さんが最優秀賞を受賞しました。

(6) 都市計画技術講習会

平成22年度に名古屋市でCOP10が開催されることから、「環境と地域づくり」をテーマに技術講習会を開催いたしました。

- 日 時：平成21年11月26日(木)
- 場 所：名古屋都市センター 大研修室
- 参加者：38名
- 講師／演題
愛知県顧問（環境担当） 林 清比古 氏
「生物多様性とCOP10について」
NPO法人犬山里山学研究所理事長
岐阜大学 名誉教授 林 進 氏
「里山の価値と地域づくり」



(7) ワーキング活動

〔都市整備WG〕

都市整備WGでは、観光振興とまちづくりをテーマに実務者をお迎えして講演会を開催いたしました。

- 開 催 日：平成21年12月9日（水）
- 会 場：建コン協中部支部会議室
- 参加人数：21名
- 講師／演題
元紀州鉄道不動産㈱ 取締役 安井 淳 氏
「環境振興を行う上での注意点・観光振興とまちづくり」

(8) 都市計画委員会

委員会は平成21年4月～平成22年2月まで11回開催し、総会や見学会・講習会等の企画・運営、各WGの活動について協議しました。

また、「都市計画たより」を1回発行するとともに、都市計画学会中部支部主催の「研究室紹介大会」への参加も実施いたしました。

2. 平成22年度の主な活動予定

平成21年度の都市計画検討グループへは、113名（29社）のご登録をいただきました。

(1) 都市計画検討グループ合同意見交換会（開催済）

- 開 催 日：平成21年5月24日（月）
15:00～17:00
 - 会 場：建コン協中部支部会議室
 - 参加人数：36名
- 平成22年度の活動について意見交換を行いました。

(2) 都市計画検討グループ総会・交流会

平成22年度都市計画検討グループ総会を、名古屋都市センターで開催します。

- 開催日：平成21年6月18日（金）13:30～16:45
- 会 場：名古屋都市センター ホール（旧大研修室）
- 内 容：平成21年度活動報告と平成22年度活動方針
- 講 演：「成熟社会の都市計画」
岐阜大学 名誉教授 竹内 伝史 氏

(3) 見学会・講習会

都市計画検討グループ合同意見交換会の結果を踏まえ、見学会・講習会を開催します。

〔見学会〕 訪問先 金沢市

テーマ：都市整備WG（中心市街地）
交通WG（パーク＆ライド）
ランドスケープWG（公園：芸術村）

〔講習会〕

テーマ：住民参加のまちづくり（NPO等の実務者の経験談を踏まえた講習会）

(4) 各WG活動

WG活動としては、各WG独自で意見交換会の意見を踏まえミニ見学会・講習会を企画します。

(5) 都市計画委員会

委員会は平成21年4月～平成22年2月まで11回開催し、総会や見学会・講習会等の企画・運営、各WGの活動について協議します。

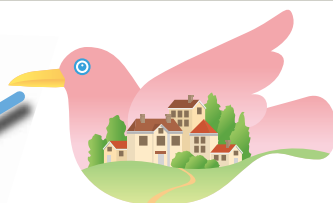
また、若手技術者を主体としたグループを立上げ活動を委員会がサポートする形で、都市計画に関するさまざまな勉強会、情報の提供、意見交換を行います。

7. 会員名簿一覧表

会 社 名	所 在 地	電 話 番 号	U R L
(株)アイエスシー	名古屋市昭和区福江2-9-33 (nabi/白金2F)	(052) 882-1201	http://www.isc-ngo.co.jp/
(株)アイ・エヌ・エー	名古屋市中村区椿町14-13 (ウエストポイントビル7F)	(052) 453-6271	H P 開設なし
(株)葵エンジニアリング	名古屋市中村区佐古前町22-6	(052) 486-2200	http://www.aoi-eng.co.jp/
朝日航瀬(株)	名古屋市東区東大曽根町12-19	(052) 930-3431	http://www.aeroasahi.co.jp
アジア航瀬(株)	名古屋市北区大曽根3-15-58 (明治安田生命大曽根ビル)	(052) 919-0155	http://www.ajiko.co.jp/
アマノコンサルタント(株)	岡崎市青木町22-5	(0564) 45-2445	http://www.amano-c.com/
アローコンサルタント(株)	名古屋市北区如意3-62	(052) 901-7050	http://www.arrow-c.co.jp/index.html
(株)石田技術コンサルタンツ	小牧市東新町50	(0568) 73-1085	http://www.itcnet.co.jp/
いであ(株)	名古屋市港区入船1-7-15	(052) 654-2551	http://ideacon.jp/
(株)イビスोक	岐阜県大垣市築捨町3-102	(0584) 89-5507	http://www.ibisoku.co.jp
(株)エイト日本技術開発	名古屋市中区栄3-10-2	(052) 262-9901	http://www.ejec.ej-hds.co.jp/
NTCコンサルタンツ(株)	名古屋市中区千代田2-16-10	(052) 261-1321	http://www.ntc-c.co.jp
(株)オオバ	名古屋市中村区名駅南1-21-19 (本州名駅ビル12F)	(052) 533-5551	http://www.k-ohba.co.jp/
(株)大增コンサルタンツ	名古屋市中川区小本2-14-5	(052) 363-1131	http://www.ohmasu.co.jp/
(株)オリエンタルコンサルタンツ	名古屋市中村区名駅2-38-2 (オーキッドビル)	(052) 564-7711	http://www.oriconsul.com
(株)カギテック	三重県松阪市田村町341-1	(0598) 23-1155	http://www.kagitec.com
(株)梶川土木コンサルタント	刈谷市高倉町4-508	(0566) 24-6606	http://www.k-cc.co.jp
(株)片平エンジニアリング	名古屋市東区代官町35-16 (第一富士ビル3F)	(052) 930-3701	http://www.katahira.co.jp/
(株)カナエジオマチックス	名古屋市中区千代田1-12-5	(052) 249-9611	http://www.kanal.co.jp
(株)神田設計	名古屋市西区花の木1-3-5	(052) 522-3121	H P 開設なし
基礎地盤コンサルタンツ(株)	名古屋市西区菊井2-14-24	(052) 589-1051	http://www.kiso.co.jp
(株)橋梁コンサルタント	名古屋市中村区名駅南1-16-30 (東海ビル4F)	(052) 582-6886	http://www.kyoryo.co.jp/
協和設計(株)	清須市西市場3-4-3	(052) 401-0751	http://www.kyowask.co.jp/
協和調査設計(株)	名古屋市東区葵2-3-13 (みねビル2F)	(052) 937-8066	http://www.ky-cs.co.jp
(株)近代設計	名古屋市中区錦1-5-27 (第41オーシャンビル)	(052) 232-0921	http://www.kindai.co.jp/
(株)ケー・シー・エス	名古屋市東区泉1-13-36 (パークサイド1091ビル)	(052) 962-1561	http://www.kcsweb.co.jp
(株)建設環境研究所	名古屋市中区錦1-11-20 (大永ビル)	(052) 218-0666	http://www.kensetsukankyo.co.jp/
(株)建設技術研究所	名古屋市中区錦1-5-13 (オリックス名古屋錦ビル)	(052) 218-3833	http://www.ctie.co.jp/
(株)建設コンサルタントセンター	静岡市清水区長崎新田123	(054) 345-2155	http://kencon.jp/
(株)興栄コンサルタント	岐阜市中鶯4-11	(058) 274-2332	http://www.koei-con.co.jp/
(株)国際開発コンサルタンツ	名古屋市中区栄5-27-14 (朝日生命名古屋栄ビル6F)	(052) 242-3060	http://www.idec-inc.co.jp
国際航瀬	名古屋市西区上名古屋3-14-19 (アーバンネット上名古屋ビル)	(052) 528-5311	http://www.eartheon.co.jp
国土防災技術(株)	名古屋市名東区一社3-129	(052) 705-2200	http://www.jce.co.jp/
(株)三栄コンサルタント	岐阜市水海道4-22-12	(058) 246-2558	http://www.sanei-consul.co.jp/
サンコーコンサルタント(株)	名古屋市中村区椿町21-2 (第2太閤ビル)	(052) 452-1651	http://www.suncoh.co.jp/
(株)三進	岐阜県大垣市二葉町7-12	(0584) 73-3969	http://www.sansinn.co.jp/
(株)三祐コンサルタンツ	名古屋市東区代官町35-16 (第一富士ビル)	(052) 933-7801	http://sanyu.tcp.jp
(株)三洋開発	三重県津市津興275	(059) 225-3766	H P 開設なし
三和建設コンサルタンツ(株)	名古屋市中村区名駅5-6-18 (伊原ビル6F)	(052) 533-2231	http://www.sanwa-kc.co.jp/
ジェイアール東海コンサルタンツ(株)	名古屋市中村区名駅5-33-10	(052) 746-7108	http://www.jrcc.co.jp
静岡コンサルタント(株)	静岡県三島市多呂128	(055) 977-8080	http://www.shizuoka-con.co.jp/
柴山コンサルタント(株)	名古屋市東区白壁1-69	(052) 961-1211	http://www.shibayama-consul.co.jp
新構造技術(株)	名古屋市中区栄1-14-14 (御園パレス205)	(052) 223-5761	http://www.nsec.co.jp/
(株)新日	名古屋市中川区山王1-8-28 (新日グリーンハイツ)	(052) 331-5356	http://www.shinnichi.co.jp
杉山コンサルタンツ(株)	三重県津市久居新町680-4	(059) 255-1500	http://www.sugiyama-inc.co.jp
セントラルコンサルタント(株)	名古屋市中区栄2-11-7 (伏見大島ビル)	(052) 223-0380	http://www.central-con.co.jp/
全日本コンサルタント(株)	三重県四日市市鶴の森1-16-11	(059) 352-1052	http://www.zennippon-c.co.jp/
(株)創建	名古屋市熱田区新尾頭1-10-1	(052) 682-3848	http://www.soken.co.jp
(株)総合技術コンサルタント	名古屋市中区丸の内3-20-3 (第47K Tビル)	(052) 959-5777	http://www.sogo-eng.co.jp/

平成22年5月20日現在（98社）

会 社 名	所 在 地	電 話 番 号	U R L
太栄コンサルタンツ(株)	名古屋市中区千代田3 - 26 - 18	(052) 332 - 3355	http://www.daiei-con.co.jp/
(株)大建コンサルタント	名古屋市中区大須4 - 11 - 17	(052) 252 - 5171	http://www.daikenc.jp/
大同コンサルタンツ(株)	岐阜市中鷺1 - 109	(058) 273 - 7141	http://www.daidou-cons.co.jp
大日コンサルタント(株)	岐阜市藪田南3 - 1 - 21	(058) 271 - 2501	http://www.dainichi-consul.com
大日本コンサルタント(株)	名古屋市西区菊井2 - 19 - 11 (大興クレアシオン3F)	(052) 581 - 8993	http://www.ne-con.co.jp/
(株)ダイヤコンサルタント	名古屋市熱田区金山町1 - 6 - 12	(052) 681 - 6711	http://www.diaconsult.co.jp/
(株)拓工	名古屋市昭和区白金 3 - 19 - 20	(052) 883 - 2711	http://www.c-takko.co.jp
玉野総合コンサルタント(株)	名古屋市東区東桜2 - 17 - 14 (新栄町ビル)	(052) 979 - 9111	http://www.tamano.co.jp/
中央開発株)	名古屋市中村区牛田通 2 - 16	(052) 481 - 6261	http://www.ckcnet.co.jp
中央コンサルタンツ(株)	名古屋市西区那古野2 - 11 - 23	(052) 551 - 2541	http://www.chuoh-c.co.jp/
中央復建コンサルタンツ(株)	名古屋市中区錦2-3-4 (名古屋錦フロントタワー4F)	(052) 220 - 2920	http://www.cfk.co.jp/
(株)中部テック	名古屋市名東区社台3 - 48	(052) 771 - 1251	http://www.chubu-tech.co.jp/
中部復建(株)	名古屋市昭和区福江1 - 1805	(052) 882 - 6611	http://www.chubu-fk.co.jp
(株)長大	名古屋市中村区名駅南1 - 18 - 24 (マイビルディング4F)	(052) 586 - 0700	http://www.chodai.co.jp/
(株)千代田コンサルタント	名古屋市中村区名駅南1 - 18 - 11 (コアビル3F)	(052) 565 - 1401	http://www.chiyoda-ec.co.jp/
司開発(株)	刈谷市桜町1 - 10 (セントラルビル2B)	(0566) 23 - 1056	http://www.tsukasa-kaihatsu.com/
(株)帝国建設コンサルタント	岐阜市青柳町2 - 10	(058) 251 - 2176	http://www.teikoku-eng.co.jp/
(株)東京建設コンサルタント	名古屋市中区丸の内2 - 20 - 25 (丸の内S Tビル4F)	(052) 222 - 2771	http://www.tokencon.co.jp/
(株)東日	静岡県沼津市大岡 2240 - 3	(055) 921 - 8053	http://www.tohnichi-net.co.jp
(株)トーニチコンサルタント	名古屋市中区栄4 - 6 - 15 (フォーティンヒルズセンタービル)	(052) 262 - 4535	http://www.tonichi-c.co.jp/
東洋技研コンサルタント(株)	名古屋市中区錦 1 - 6 - 10 (スズワンビル6F)	(052) 221 - 6979	http://www.toyogiken-ccei.co.jp
中日本建設コンサルタント(株)	名古屋市中区錦 1 - 8 - 6 (ストークビル名古屋)	(052) 232 - 6032	http://www.nakanihon.co.jp
(株)浪速技研コンサルタント	豊田市野見山町1-104-1	(0565) 41 - 4655	http://www.naniwa-giken.co.jp/
南海カツマ株)	三重県津市上浜町5 - 64 - 6	(059) 226 - 4854	http://www.nankai-katsuma.co.jp/
(株)日建技術コンサルタント	名古屋市中区丸の内3 - 14 - 32 (丸の内三丁目ビル)	(052) 212 - 3490	http://www.nikken-gcon.co.jp
(株)日建設計シビル	名古屋市中区栄4 - 15 - 32 (日建住生ビル)	(052) 261 - 0815	http://www.nikken-civil.co.jp
日本工営(株)	名古屋市東区東桜2 - 17 - 14 (新栄町ビル2F)	(052) 559 - 7300	http://www.n-koei.co.jp/
日本交通技術(株)	名古屋市中村区椿町14-13 (ウエストポイント1413)	(052) 451 - 9111	http://www.jtc-con.co.jp
(株)日本港湾コンサルタント	名古屋市中区栄1 - 29 - 29 (シモン10栄ビル4F)	(052) 229 - 8186	http://www.jportc.co.jp/
日本振興(株)	名古屋市中村区名駅 5 - 38 - 5 (ウインビル4F)	(052) 562 - 1191	http://www.nihon-shinko.com/
(株)日本水工コンサルタント	名古屋市中村区竹橋町5 - 10 (オイセタウンビル7F)	(052) 451 - 2391	http://www.nissuiko.co.jp/
(株)ニュージェック	名古屋市中村区名駅5 - 27 - 13 (名駅錦橋ビル4F)	(052) 541 - 8251	http://www.newjec.co.jp/
(株)ハイウェイ・エンジニアリング	名古屋市中区栄1 - 7 - 33 (サカエセンタービル)	(052) 232 - 1891	H P 開設なし
パシフィックコンサルタンツ(株)	名古屋市中区牛島町2 - 5 (トミタビル)	(052) 589 - 3111	http://www.pacific.co.jp/
(株)パスコ	名古屋市中区錦2 - 2 - 13 (名古屋センタービル10F)	(052) 239 - 5130	http://www.pasco.co.jp/
富士エンジニアリング(株)	名古屋市中区千種区池下1 - 11 - 21 (ファースト池下ビル5F)	(052) 763 - 1616	http://www.fuji-eng.co.jp
藤コンサル(株)	名古屋市西区上名古屋 3-12-5	(052) 522 - 7701	http://www.fuji-con.co.jp/
(株)フジヤマ	静岡県浜松市中区元城町216 - 19	(053) 454 - 5892	http://www.con-fujiyama.com/
(株)復建エンジニアリング	名古屋市中区栄 1 - 10 - 2 (サカエスカイビル)	(052) 203 - 0651	http://www.fke.co.jp/index.htm
復建調査設計(株)	名古屋市東区葵 2 - 12 - 1 (ナカノビル4F)	(052) 931 - 5222	http://www.fukken.co.jp/
(株)間瀬コンサルタント	名古屋市中区錦 1 - 7 - 34 (ステージ錦 I ビル5F)	(052) 211 - 2322	http://www.masecon.co.jp
丸栄調査設計(株)	三重県松阪市船江町1528 - 2	(0598) 51 - 3786	H P 開設なし
三井共同建設コンサルタント(株)	名古屋市中区千種区今池 5 - 24 - 32 (今池ゼネラルビル5F)	(052) 735 - 4660	http://www.mccnet.co.jp
(株)メイホーエンジニアリング	岐阜県大垣市林町 2 - 61 - 2	(0584) 74 - 7918	http://www.meihoeng.co.jp/
(株)名邦テクノ	名古屋市南区大磯通 6 - 9 - 2	(052) 823 - 7111	http://www.meiho-techno.co.jp
八千代エンジニアリング(株)	名古屋市中区錦 3 - 10 - 33 (錦S I Sビル)	(052) 232 - 2301	http://www.yachiyo-eng.co.jp/
(株)ユニオン	岐阜県岐阜市西河渡 2 - 57	(058) 253 - 3111	http://www.theunion.co.jp/
(株)若鈴	三重県津市広明町 345 - 1 (若鈴ビル)	(059) 226 - 4101	http://www.wakasuzu.co.jp/index1.html
若鈴コンサルタンツ(株)	名古屋市中区歌里町349	(052) 501 - 1361	http://www.wakasuzuc.co.jp/



平成22年度定期総会を4月28日(水)名古屋ガーデンパレスで開催しました。当日はご多忙中にもかかわらず、会員74社の方々にご出席をいただき、誠にありがとうございました。議事は、「中部支部細則の一部改正(案)」、「中部支部特定資産取扱規程(案)」及び「平成21年度収支決算」、「平成22年度事業活動方針(案)」並びに「役員改選(案)」について審議が進められ、審議の結果、賛成多数で原案どおり承認可決されました。支部の活動報告では、副支部長から平成21年度は「支部創立40周年記念式典」の挙行報告、「主な社会貢献活動への取り組み」として「名古屋打ち水大作戦」への参加及び「建設コンサルタントフェアin鶴舞公園」の開催等並びに「主な対外活動への取り組み」として「要望と提案意見交換会」の実施や「品質向上推進への取り組み」、「技術研修への講師派遣」等がパワーポイントを使用して詳細に報告されました。引き続いて、各部長から各支部・委員会における平成21年度の活動内容を中心に、パワーポイントを使用して詳細に報告されました。その後、役員改選で退任・選任された新旧役員のあいさつがあり、盛会のうちに滞りなく終了しました。

今回役員に選出されました方々は、次のとおりであります。

(敬称省略)

支部役職名	氏名	会社名
支部長	田部井伸夫	玉野総合コンサルタント(株)
副支部長	後藤 隆	大日コンサルタント(株)
副支部長	山北 泰典	パシフィックコンサルタンツ(株)
副支部長	安藤 敏博	中日本建設コンサルタント(株)
支部役員(本部常任委員)	朝倉 恒夫	玉野総合コンサルタント(株)
支部役員(総務部会長)	市橋 忠幸	中央コンサルタンツ(株)
支部役員(総務副部会長)	井戸 昭典	(株) 長 大
支部役員(対外活動部会長)	西井 幸春	(株)東京建設コンサルタント
支部役員(対外活動副部会長)	都出 英夫	八千代エンジニアリング(株)
支部役員(情報部会長)	田畠 謙一	大日本コンサルタント(株)
支部役員(技術部会長)	兪 朝夫	(株)建設技術研究所
支部役員(技術副部会長)	堤 安希佳	(株)オリエンタルコンサルタンツ
支部役員(技術副部会長)	大場 邦弘	中部復建(株)
支部役員(事務局長)	色部 弘之	中部支部事務局
監査役(会計)	青木 拓生	(株) 拓 工
監査役(会計)	小川 義忠	い で あ (株)

今年度の定期総会におきましては、公益法人改革に伴う「新法人への移行」を前提にした議案審議が多くありました。また、事務局においても、移行のため本部・支部の会計一元化へ向けた「予算科目の調整」や「経理システムの統一」等の準備を実施しています。

なお、本部における移行への概略スケジュールは、次のように考えられます。

平成22年通常総会 移行基本方針の決議。平成23年通常総会 移行計画の決議。

平成24年通常総会 移行審議の中間報告。平成25年通常総会 移行審議の中間報告。

平成25年11月末 移行のタイムリミット。

●平成22年度 支部年間スケジュール(予定)

平成22年度における支部行事の主な予定は次のとおりであります。

4月28日	定期総会および講演会の開催	10月 6日	業務技術発表会開催
7月 9日	中部地方整備局等との意見交換会	10月中旬	品質セミナーの開催予定
7月16日	マネジメントセミナーの開催	10月26日	RCCM更新講習会
8月21日	名古屋打ち水大作戦へ参加	10月下旬	独禁法遵守講習会予定
8月下旬	社会資本整備広報事業開催予定	11月14日	RCCM資格試験実施
9月 1日	防災演習実施予定	2月上旬	本部との意見交換会予定

なお、この他にも各委員会主催の講演会、見学会等が開催される予定になっております。

「囲碁談義」

最近の若い人たちは「囲碁」を打たないようである。趣味の世界は多様化し、パソコンやゲーム機が普及して手軽に遊べるからであろうか。しかし寂しい限りである。

聞くとところによれば、囲碁と血液型の関係を研究している人たちがいるそうである。それによれば、A型は「囲碁が好き」。B型は「下手の横好き」。O型は「囲碁が嫌い」。AB型は「囲碁が大好き」だそうである。皆さんはどれに当てはまりますか？ 日本人はA型が多いので囲碁人口増が期待できますかね？ また、囲碁の効能を研究している学者もいるそうである。

その説によれば、子どもたちが囲碁を打つようになれば「学業の成績がアップし、感性豊かな人になる」。高齢者が囲碁を打つと「ボケ防止になる」。経営者が囲碁を打てば「経営戦略が閃くようになる」とのことである。医学的にも証明されているようである。

囲碁を打つのは何と言ってもその面白さにあると思う。囲碁を打つことはその人の人生そのものであり、その人の性格が如実に表れる。「囲碁は生き物」とよく言われる。「欲を張れば足をすくわれる、地道に稼げば大局を見失い、勢力ばかり目指せば地が足りず」ということになるようである。囲碁の楽しさ、面白さをいろいろな人に聞いてみるが、人それぞれに楽しみがあるようで、百人百様である。そこがまた良い。

過日、奥飛騨の山地を歩いていたとき、碁苦楽仙人にお会いしたので、「囲碁の楽しさは何か」と仙人に聞いてみた。碁苦楽仙人が言うには、年代にかかわらず楽しいのだということである。

「60歳でお迎えが来たときは、これから囲碁を楽しむところだ。まだ早い。」と云え。

「70歳でお迎えが来たときは、まだ打ち始めたところだ。」と云え。

「80歳でお迎えが来たときは、せくな、今が中盤の一番面白いところだ。」と云え。

「90歳でお迎えが来たときは、待て待て、ヨセの真っ盛りだ。」と云え。

「100歳でお迎えが来たときは、急ぐな、まだまだ囲碁が打てる」と云え。

と碁苦楽仙人は宣うた。「それでは、110歳でお迎えが来たときは、どう答えるのですか。」と聞いたら、「ころ合いを見て、こっちからポチポチいく。」と云え、との返答であった。

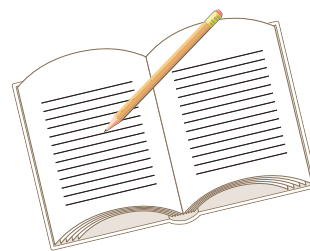
なるほど言い得て妙手なりと感心した。待てよ、こちらからいくというよりも「お前にも1局指南してやろう」と言った方が長生きできるのではないかと聞いたら、「この欲張りめが!!」と叱られた。

最近、東京の巣鴨にある「本妙寺」のお墓をお参りしたら、1目強くなったような気がする。気のせいかなあ!! 本妙寺には、江戸時代栄えた本因坊家のお墓がある。さらに剣豪千葉周作のお墓や名奉行遠山金四郎景元のお墓があって、お参りしたので、そのお情があったのではないかと勘ぐっている。もう一度お参りするとさらに強くなるのかなあ……

H.Beroi 自称猫マタギ六段

9. 編集後記

編集後記



「図夢 in 中部」は、今回の発刊により、回を重ね第25号となりました。
 本号の特別企画では、『生物多様性とCOP10』と題して、我々コンサルタントの一員が、生物多様性について再認識する内容でした。

名古屋で10月に開催されるCOP10では、我々を含め多くの方々に足を運んで頂き、大いに盛り上げていきましょう。

編集委員一同これからもよりよい「図夢 in 中部」を作成していきたいと思っております。

そこで、皆様のご意見、ご感想を是非お聞かせ頂き、紙面に反映していきたいと思しますので、今後とも宜しくお願いいたします。

最後になりますが、ご執筆頂いた皆様に心より感謝申し上げます。

(M.H)

編集【対外活動部会編集委員会】

部 会 長 西井 幸春 (株)東京建設コンサルタント
 副 部 会 長 都出 英夫 八千代エンジニアリング(株)
 編集委員長 岩橋 英雄 セントラルコンサルタント(株)
 編集副委員長 中村 卓生 (株)トーニチコンサルタント
 委 員 平田 真規 中央コンサルタンツ(株)
 委 員 児玉 直人 ジェイアール東海コンサルタンツ(株)
 委 員 早川 和夫 (株)帝国建設コンサルタント

委 員 長間 哲 (株)近 代 設 計
 委 員 伊藤 博之 (株)ニ ュ ー ジ ェ ッ ク
 委 員 濱田 常雄 (株)新 日
 委 員 瀧 高雄 (株)葵 エンジニアリング
 委 員 片桐 泰光 中日本建設コンサルタント(株)
 委 員 瀧瀬 正彦 (株)ア イ エ ス シ イ

次号の投稿内容および投稿先

編集委員会では次号に掲載する投稿を読者の皆様から募集しています。投稿先・方法などは次のとおりです。

■投稿内容

ジャンル・テーマは自由

※採用の場合は薄謝進呈いたします。

■投稿方法

- ・メール (CCAI-NET)
- ・フロッピーディスク (一太郎・Word)
- ・FAX ・郵送

■投稿先

(社)建設コンサルタンツ協会 中部支部 編集委員会
 名古屋市中区錦3-7-26 (森ビル5F)
 TEL.052-953-6361 FAX.052-953-6362
 URL <http://www.ccainet.org/>
 E-mail info@ccainet.org

■お問い合わせ先

同 上



コンサルタント川柳

題目は特に決めておりません。

図夢in中部を読んだ感想や普段思っていることなど、五七五にまとめて応募してください。
なお、コメントには句への思いや意見要望など記入してください。

ご応募は社団法人建設コンサルタンツ協会
中部支部ホームページ
<http://www.ccainet.org/>

のコンサルタント川柳募集までどしどしお寄せください。



読者アンケート

読者アンケートにご協力をお願いします。
あなたのご意見が「図夢in中部」を作ります。
特に、本誌や建設コンサルタント支部活動への要望や提案など、個性的な意見を沢山お待ちしております。
ご意見は社団法人建設コンサルタンツ協会中部支部ホームページの読者アンケートまでどしどしお寄せください。

<http://www.ccainet.org/>

社団法人建設コンサルタンツ協会 倫理綱領

会員は、社会のニーズに応じて、技術に関する知識と経験を駆使し、社会の健全な発展に寄与する建設コンサルタントの使命と職責を自覚し、信義に基づき誠実に職務の遂行に努め、職業上の地位及び社会的評価の向上を図らなければならない。そのため次の事項を遵守するものとする。

1. 品位の保持

会員は、常に建設コンサルタントとしての品位の保持に努めるとともに、会員相互の名誉を重んじなければならない。

2. 専門技術の権威保持

会員は、常に幅広い知識の吸収と技術の向上に努め、依頼者の良き技術的パートナーとして、技術的確信のもとに業務にあたらなければならない。

3. 中立・独立性の堅持

会員は、建設コンサルタントを専業とし、建設業者又は建設業に関係ある製造業者等と、建設コンサルタントとしての中立・独立性を害するような利害関係をもってはならない。また、依頼者の支払う報酬以外いかなる利益をも受けてはならない。

4. 秘密の保持

会員は、依頼者の利益を擁護する立場を堅持するため、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

5. 公正かつ自由な競争の維持

会員は、公正かつ自由な競争の維持に努めなければならない。

平成7年5月16日総会承認

